

平成25年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年11月12日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
14番	柴田 徹也	15番	木内 欽市
16番	佐久間 茂樹	17番	日下 昭治
18番	林 俊介	19番	嶋田 茂樹
20番	高橋 利彦	21番	林 正一郎

欠席議員（1名）

22番 林 一哉

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	加瀬 寿一
教育長	笏田 哲雄	病院事業 管理 行政 推進 課長	吉田 象二
秘書広報課長	堀江 通洋	改革 課長	林 清明

総務課長	米本 壽一	企画政策課長 兼被災者 支援室長	伊藤 浩
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	馬淵 一弘	環境課長	新行内 弘
保険年金課長	加瀬 喜久	健康管理課長	野口 國男
社会福祉課長	加瀬 恭史	子育て 支援課長	山口 訓子
高齢者 福祉課長	石毛 健一	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	高野 晃雄
都市整備課長	林 利夫	下水道課長	石毛 隆
会計管理者	宮應 孝行	消防長	佐藤 清和
水道課長	鈴木 邦博	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	土師 学	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石嶋 幸衛	監査委員 事務局長	田杭 平三
農業委員会 事務局長	高木 寛幸		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	向後 嘉弘
------	-------	-------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（日下昭治） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（日下昭治） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長（日下昭治） 通告順により、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） おはようございます。

5番議員、公明党、伊藤保、議長より発言の許可が出ましたので、通行に従い質問をいたします。

この12月で、4年間の任期が終了いたします。いまだかつて経験したことのない東日本大震災、先輩議員である嶋田哲純議員の死去、私にとってつらい4年間でした。

12月に行われる市議会議員選挙に出馬する議員の皆様方の勝運をお祈りするとともに、残りの任期を全うしてまいります。

早速質問をいたします。

初めに、通学路について3点伺います。

市内小・中学校の通学路の危険箇所は何か所あるのか伺います。

2点目、今現在の課題について伺います。

3点目に、以前の大塚議員が質問した瀬道山通りの中央病院裏ですが、カラー舗装などを

行っているのですが、今後の対応についてどのように考えているのか伺います。

続いて、保育所について伺います。

この夏も猛暑が続き、各地で最高気温の更新が叫ばれました。この旭市でも、海水温度が、30度が続いたと伺いました。保育所も暑かったようで、子どもの体調を心配する保護者から、教室にエアコンがないのはなぜなのかと聞かれました。

そこで、1点目、各保育所の環境について冷暖房の設備が教室にあるのか伺います。

2点目、建物について、2階建ての保育所は何か所あるのか伺います。

防犯灯について伺います。以前質問いたしましたでしたが、市内の防犯灯をLED化した場合の電気代節約、メンテナンスなど、各区の負担が少なくなるのではとの答弁では、近隣の市の状況や調査研究をしていくとのことでしたが、その後の進捗状況を伺います。

次に、高齢化福祉について伺います。

もうすぐ、高齢化率が30%になりますが、高齢者世帯が着実に増えています。香取市では、地域見守り隊をNPOで立ち上げ、防犯や高齢者のお宅を訪問しております。旭市では、独居の高齢者に対しての取り組みをどのようにしているのか伺います。

最後の項目は、1点目に合併浄化槽の補助金要綱について伺います。

前回の質問は、地域が限定されていますとのことでしたので、補助金が出ないということで終わってしまいましたが、再度質問をいたします。

地域が限定されているのは、高度処理型合併処理浄化槽で水源として指定された地域ではないかと思いますが、伺います。

2点目に、被災者支援の合併浄化槽補助金について伺います。

津波被災者の新築に追加支援の予算が出ました。その中に合併浄化槽の補助も含まれるということなので、あとは震災で液状化、全壊、または全半壊で家を取り壊し、新築をして合併浄化槽の補助が受けられない世帯が何世帯かありました。市としては、同じ震災の被災者ですので、どのような支援を考えているのか伺います。

以上、5項目、9点について質問をいたします。

再質問は自席で行いますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから1番、通学路についてのうちの市内の通学路の危険箇所が何か所あるのかというご質問についてお答えいたします。

市内の通学路の危険箇所については、130か所という形で把握しております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 通学路の（2）番の今の課題についてお答えいたします。

平成24年度に行いました通学路緊急合同点検箇所対策が必要とされた130か所のうち、市道に関する箇所は64か所あります。箇所数も多いため、できるものから順次対応策を実施しているところですが、用地買収や家屋の補償を必要とする歩道整備に関しましては、短期間での対応が難しいと考えております。

続きまして、3番目の今後の対応ということで、瀬道山通り、中央病院の裏の対応ですけれども、まず旭農学校につきましては、交通安全対策として学校用地を提供いただけるものか、また拡幅をしますと学校のテニスコートの一部が潰れてしまう旨を現在農学校と相談しているところであります。危険箇所の解消なりをテニスコートの補償等について、今後も旭農業高校と協議を進めると考えております。

また、中央病院の南側につきましては、医師マンション建設工事箇所の用地を可能な範囲で歩道整備に当てられるよう、中央病院と調整を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（日下昭治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、私のほうから保育所の（1）環境について、（2）建物について、回答させていただきます。

まず初めに、環境についてでございますが、公立保育所のエアコンの設置状況ということで、公立保育所のエアコンの設置状況は、来年度統合いたします飯岡地区の公立保育所を除いた12か所のうち、日の出保育所、海上保育所、干潟保育所には設置されております。

そのほかの9か所の保育所では、ゼロ歳と1歳児の保育室、それから遊戯室、調理室には全て設置してございます。また、2歳児の保育室は8保育所に設置してございます。3歳児の保育室は1保育所に設置となっております。それ以外の4歳児以上の保育室においては、設置されていない状況でございます。

エアコンを備えていない保育室については、冬の暖房のほうは給湯ボイラーですとか、ファンヒーターを活用しております。

また、夏場の暑い時期は、先ほどご質問のご父兄が心配なさっているというお話ですが、熱中症予防としてこまめに水分を補給したり、またプールでの水遊びなど、それから冷房設

備のある遊戯室や保育室を活用して、子どもたちの体調管理に十分気を付けているところでございます。

続きまして、建物の2階の関係ですけれども、保育所の建物については、児童福祉施設設備運営基準及び建築基準法等の規定に適合するように整備しているところでございます。特に保育室を2階に設ける場合は、出入りする場所等に乳幼児の転落を防止するための柵等を設けるように規定されています。

ご質問の保育室が2階にある公立保育所は、市内に6保育所あります。その安全対策といたしましては、子どもには1人で昇降できないよう下り口に柵を設けております。

また、窓のそばやベランダには踏み台になる物を置かないようにしたり、常に子どもの視線で安全を確認するように努めております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 3点目の防犯灯に係りますLEDの調査研究についてのご質問にお答えいたします。

現在、LEDの防犯灯は、従来の20ワットの蛍光灯に比べまして、約6割消費電力が削減されており10ワット未満となり、料金区分も2ランク下の契約で電気料金が半額以下となる製品が新たにこの夏から販売されております。

また、ランプ寿命が6万時間、これは耐用年数15年となるわけですけれども、約15年ですけれども、従来の蛍光灯で8,500時間、耐用年数は約2年に比べまして約7倍の長寿命となり、維持管理の経費が削減できます。製品そのものの価格は、蛍光灯に比べまして約1.5倍高くなりますけれども、トータルのコストとしましては有利であると、こんな調べをしております。

さて、防犯灯のLED化につきましては、現在市内に約4,800灯ある防犯灯の各区への助成金が、市からの助成金ですけれども、約950万円あるわけですけれども、この経費の現状をベースに今内部で協議をしていると、こんな進捗でございます。

○議長（日下昭治） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、1点目の高齢者支援についてのひとり暮らしの高齢者の方についての見守り等の状況についてお答えします。

見守り等の状況であります。地区の民生委員の方々や社会福祉協議会と連携を図りながら見守りを行っています。また、社会福祉協議会による訪問調査により、家事の状況や健康

状態などの把握にも努めているところでございます。そのほか、直接高齢者福祉課等へ相談や情報提供がご近所の方や親族の方などから寄せられる場合もございます。

このような見守り等により、支援が必要と思われるひとり暮らしの高齢者の方へは、地域包括支援センターの保健師等が訪問し、日常生活の困り事や悩み事の相談に応じ、心身の状況を確認し、生活支援に努めているところでございます。

そのほかの対応としましては、安否確認を兼ねた高齢者への配食サービスやひとり暮らし高齢者への緊急通報装置の設置により見守りを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、5番の合併処理浄化槽補助金について、（1）の合併処理浄化槽補助金要綱についてでございますけれども、現在、旭市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱では、建物の建て替えを伴うくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合の補助対象等の条文で、黒部川流域以外の地域では、補助対象にならないということが大変解釈しづらいことですので、千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱に倣い、旭市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱に、黒部川流域以外の地域では補助対象にならない旨の条文を追加するなど、来年の3月をめどに一部改正を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、今回、被災した住宅を再建した場合の住宅への支援ということでお答えしたいと思います。

まず、支援は、実際に住宅再建の中では、浄化槽のみという支援はございません。しかしながら、浄化槽につきましては、住宅全体の建築費の部分的なものでありますから、住宅金額、建設金額が支援対象になりますので、一応含まれているというご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 順次、再質問をさせていただきます。

通学路の危険箇所ですけれども、これは一応130か所とありますけれども、その130か所の中で、いわゆるどれが一番危険だとかという、そういう順位付けというのはしていないので

しょうか。その辺をちょっとお聞きます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） この順位付けということでございますけれども、この緊急点検は昨年行われたものでございまして、教育委員会とあと道路管理者、県土木、あるいは市の建設課とか警察、PTAと一緒に昨年8月に行ったものでございますけれども、こちらの内容につきましては、それぞれ各学校のほうから、この辺が危ないということで、それに基づきまして調査したものでございまして、その内容につきましては、多種多様でございまして、私たちのほうとしては順位付けというか、そういったものは特にとっておりません。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 各学校で父兄からいろんな相談があると思うんです。これは対交通、車という部分だけではないと思うんですけれども、側溝があったり、あるいはそこにガードレールを設けてくれとかという、そういったものもあると思うんです。そういった各学校での危険箇所というのは、その辺は学校のほうでは掌握しておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

○学校教育課長（菅谷充雅） 学校といたしましては、今申し上げましたように、昨年国からそういう通知が生まれて、職員あるいはPTAのほうから各学区内を調べまして、私のほうに手元に各130か所の一覧があるんですけれども、例えば見通しが悪いとか、歩道と車道の区別がされていないとか、あるいは横断歩道がちょっと消えかかっているとか、あるいは樹木が出て歩みにくいとか、そういった多種多様なことが来ておりまして、例えば学校でできることということで、横断歩道等で信号がないところについては、職員やPTAが立って十分注意をすとか、あるいは子どもたちに事前にこういった場所は危ないから十分気を付けましょうとか、そういった形で指導という部分でやっております。

なお、すぐできるものについては建設課のほうで既に対処していただいております、そういった形で学校としてはこういった場所が危ないということについては、だいたい把握をしているというところでございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 市内をずっと歩いてございまして、横断歩道のペイントとか、路側帯の区切りのペイント、そういったものもかなり今消えている状況のところ非常に多くなってき

ているわけです。ですから、そういったものも含めてやはりこれからの安全対策という、通学路の安全対策というところにしっかりと見据えていただきたいと、こういうふうに思います。

2点目に入りますけれども、今後の課題ということですが、危ないところは道路のペイントがかなり色分けをしてあるんですけれども、そうしたペイントの色分けが歩道と車道の区別ということで、ちょっと分かりづらい部分もあるんです。ですから、流山市とかそういう地域では、狭いところは歩道に、歩道というよりも道路にグリーンのものとか、そういったものを引いて分かりやすく区別してあるわけです。ですから、そういったものも必要ではないのかなと、こういうに思っているんですけれども、その辺のところは今後どういうふうにしていくのかお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 先ほど、市道に関する箇所が64か所というふうに申し上げましたけれども、内容をうちのほうで把握しているのは、まず歩道等の設置、それが必要な箇所が7か所、あと歩車道の境界の目地、外側線、それが4か所、それからドライバーへの注意喚起、路面の警戒の標識だとか路面標示、これが17か所、あと維持管理、これが27か所、これは先ほど議員がおっしゃいましたように路面標示や外側線、それが薄くなっている箇所です。あと、その他22か所ということで、カーブミラーとか見通しの悪い所の立木の草刈りだとか、そういうものがございます。

今おっしゃいました歩道の狭い部分の色塗り、この近辺ですと東庄町がやっておりますけれども、その辺につきましては効果、そういうのをいろいろ確認しながら検討させていただければと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 共和小学校の通学路ですね、あれ非常に新しいものを取り入れて交差点とか、そういったところでスピードが落とされるような、そういう錯覚を起こすようなそういったペイントをしているわけですが、やはりこれからスピードを落とす、そういった工夫というのでも必要ではないのかなというふうに思うんです。ですので、いろんな新しい全国で行っているものを取り入れて、少しでもスピードが落とせるような、そういった工夫も必要ではないのかなというふうに思うんですけれども、これから市内でそれをやっていくことが可能かどうか、それをお聞きいたします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） スピードを落とす路面標示、そういうものにつきましては、新しいものがあればそういうのを路面標示は用地買収とは違いますので、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、やっていただきたいと思います。

3番目に移らせていただきます。

今後の対応ということですが、今の質問も今後の対応ということで入りますけれども、特に大塚議員が質問していました中央病院の裏通りですけれども、車が側溝にどうしても乗ってしまって、近所にも非常に騒音等でちょっとうるさいという話がありました。あそこは急激に狭くなってカーブになっていますから、ぜひ、先ほど拡張するというお話でございましたので、これがどのぐらいのめどでできるのか、その辺のところもちょっと分かればお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 先ほど質問のありました側溝に車が乗って騒音が出るということは、私のほうも苦情をいただいております、側溝の下にゴムを挟むとか、なるべく騒音が大きくならないように工夫とかさせていただいております。

また、いつごろという見通しなんです、まず、こちらのほうで対応のできる、調整のできる中央病院、また農学校、そちらのほうとの協議の進み具合で、あと民地のほうはやはり相手がありますので、ちょっと今この場でいつごろというのはちょっとまだ見通しのほうは正式に立ってございません。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 道路の南側ですけれども、これはポールとか衝撃がないようなよくオレンジ色の長いポールありますよね。そういったものというのは、取り付けられないものなんでしょうか。それをちょっとお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 子どもたちの歩行の安全ということで、そういう提案もございましたが検討したんですけれども、逆に今度は側溝のほうへ膨らんでしまって、また騒音だとか、そういう問題がもっと多く発生するというおそれもございまして、そのポールを立てるといのはちょっと難しいかと思えます。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） これは片側だけという部分で、今質問しましたけれども、これは両方ということになると、道路の幅員がありますから、その辺のところは難しいものなのでしょうか。もし仮に、両方付けるような形になると、その辺は、何か条例とかそういったのにひっかかってしまうのでしょうか。それをちょっとお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 両側へポールを付けるということが、ちょっと今まで場所が狭いということで想定していませんでしたので、条例にかかるか、かからないか、条例というよりも道路法の問題だと思いますけれども、その辺はまだ検討してございませんでした。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、少しでも安全性というものを考えていただいて、なるべく安心して通学できるようにお願いしたいと思います。特に、南側のほうのお宅はポストも外に付けてあったんですけれども、持っていかれてしまったと、車に。非常にすれ違いのときには危ないということでございますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、保育所について伺います。

先ほどお答えをいただきましたけれども、エアコンが付いていないということなんですけれども、実は、私はその苦情——苦情というよりも相談をいただいた保育所を見に行ってきました。第一保育所ですね。2階なんですけれども、実は両端にはエアコンが付いているという話でしたけれども、真ん中には付いていない。通路に各教室の正面1間ぐらいですか、サッシだけに安全柵があったんですね。そのほかはないんです。そうすると、北側にホールがありますので、2階建ての、風の通りというのは非常に悪いような状況に思えたんですよ。

その安全柵なんですけれども、その安全柵もホールには付いていないんですね。そうすると、ちょっと鍵はかかっていますけれども、もし仮に要するに園児がちょっと何かの拍子に鍵を

あけてのぞいたときには、もうすぐ下が何の対策もないので、そのままストレートに落ちてしまう可能性というのが非常に大きいんですね。そういったことが見受けられました。

このエアコンがないと2階が34度ぐらいになったそうなんですよ、平均。下が30度で2階が34度ぐらいということで、非常に朝からエアコンのあるホールに行くということなんですけれども、このホールの広さというのは、161.79平米ということなんですけれども、ここに122人の児童が入るとすし詰め状態になってくるということで、非常に厳しい状況であるなというふうにはちょっと見られたんですけども、このエアコンをなるべく各教室とはいいませんが、少しずつでもいいですから付けていただきたいなと、このように思います。

それとあともう1点は、厨房にはエアコンがあるんですけども、厨房の働いている人の休憩室、そこは小さな窓が一つしかないんですね。そこにはエアコンがありません、当然。かなりの温度になると思われま。ですから、そういった点も含めて、働く人の環境も含めて、ちょっとその辺のところは考えていただけないでしょうか。これをお聞きます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） ただいまの保育所の、特に第一保育所と伺いましたけれども、まず、ちょっと安全柵のほうは後でもよろしいですか。エアコンのほうで。

確かに遊戯室に122人、入っていない3歳児、4歳児、5歳児の人数がそのくらいだと思いますけれども、一度に確かにそこに集まってしまうとすし詰め状態であまり環境もよくないだろうと、ご質問のように思います。

エアコンのほうは設置につきましては、本当に近年、気温が高くなる傾向でありますので、猛暑日でもなるべく通常保育ができるように、各保育所の状況等を考慮しまして考えていきたいと思。います。

それから、職員のほうですけれども、あくまでもちょっと子どものほうがまず優先でございますが、職員の働く環境についても、今後考えていきたいと思。います。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 我々もそういう相談を受けないと、保育所ってあまり行かないんですね。市長、これは保育所やってるところを実際に行かれたことってありますでしょうか、真夏のときに。そのときにどうでしょうか、お聞きます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 保育所には、入所式と卒園式に招待があつて行くというだけで、平常の保育日には、授業といひましようか、その間の状況については見学に行ったことはありません。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 各保育所のそういった環境も、現場サイドでふだんの状況をちょっと皆さんも見れたらいいのかなというふうには思います。

次の質問に移りますけれども、建物についてですけれども、先ほど言ひましたけれども、窓に一つだけあつて、あとは鍵が全部閉まっているんですね。そうすると、風の吹き抜けが非常に悪いんですね。

それと、先ほどホールのお話をしましたけれども、ホールも職員の皆さん、いますけれども、職員の人数に対して目が届かない場合もたまたまあると思われるんですよ、目が離せない。今の子どもたちというのは、非常に知恵が回るといひますか、動き回るといひのが非常にあるので、ひょっとして何かの拍子に鍵をあけてしまった場合に、転落するおそれもあると思うんですね。ですので、その辺のところも建物の安全性ということに対して、しっかりと考へていただきたいと、このように思うんですけれども、その辺の窓の転落防止策ということはどういうふうに考へておられるのか、お聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） ただいまの安全柵のことでございますけれども、第一保育所、特に北側のホールですか、遊戯室にはございません。

ただ、安全装置だとかストッパー、あけられないようなのは直前に付いておりますけれども、議員おっしゃるとおり、子どもが万が一、鍵をあけてしまつて首等を出してしまつた場合は、確かに危険でございますので、今後、現場保育士の意見を聞きまして、必要と思われる窓には安全柵などの設置を検討していきたいと考へております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この保育所の環境とそれから建物について、安全性も含めて、ぜひ対応していただきたいと思ひます。

次に、防犯灯についてですけれども、先ほど6割削減できるということですので、これを

行った場合、区の維持費の負担というのもあると思うんです。今のところでは、器具とかそういうのが切れた場合には、要するに区の負担になるわけですね。電気代は当然補助金で支払われておりますから、これは十分可能だと思うんですけれども、電気代は。だけれども、維持費、修理とかそういったのになると、区の負担になります。

ですので、節電にもつながりますので、ぜひ考えていただきたい。導入を早くしていただければ、これはいいかなと思うんですけれども、その辺のところはどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 議員から、ぜひ早くということでありました。

とにかく、三つの今方法で検討しています。新しく設置する防犯灯についてLED化していくのか、それとも一気にLED化して、1億四・五千万円かかるんですけれども、そこでやっていくのか。さらにリース化、業者にリースでやってもらってLED化するのか、その辺のところよくやっています。

議員おっしゃるように、市も地元も管理が楽になるということは確かでありますので、慎重に検討していきますので、よろしくお願ひします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ早目に、できればリース物件のほうが全部メーカー持ちですから、そのほうがいいのかなとは思いますが、ぜひ早く検討していただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

4点目に、高齢者支援について伺います。

最近、80歳以上の方でも一人で住んでいる方が非常に多くなってきております。幸い、非常に元気なんですけれども、万が一、病気等になった場合に、誰も分からないでそのままになっているという例もあつたらまずいと思うんです。そうした場合に、この独居の人たち、特に近所にお家がありませんところとか、そういったところには緊急通報システムというのがありますけれども、その緊急通報システムの取り付けの課題があるんです。3人の緊急連絡先というんですか、そういったのがあります。ですので、この3人というよりも、1人でもいればつけられるような、そういった方法というのはできないかどうかお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 一応、申請書には3人の名前を記載するようになっておりますけれども、よくよくいない場合は1人でも、あとは民生委員さんなりのお名前を書いていただいて、遠くの方、娘さんが東京にいるとか、そういう方を書いていただくというような形で今現在やっておりますので、近所の3人という形はとっておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） では、1人でも、民生委員さんとか、近所も、近所といってもちょっと離れてますけれども、近所でもいいという話でよろしいですね。

先ほど、地域包括支援センターというお話が出ました。香取市なんかの場合には、地域の人たちがNPOで見回りをしたり、声かけをしたりして防犯と、それから高齢者対策ということで動いていただいておりますけれども、こういったシステムというのは、旭市にはないのでしょうか。それをちょっと伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 現在旭市には、先ほど議員おっしゃった見回り隊のようなものはございません。ただ、うちのほうは、先ほどもご答弁いたしましたけれども、社会福祉協議会の職員にお願いしまして、75歳以上の独居のひとり暮らし高齢者並びに高齢者世帯を回っていただいています。その際に、ちょっと心配だなと、支援が必要だなと思われるような方については連絡が入りまして、うちのほうの包括の職員が順次回って、いろんな支援に結び付けているという状況でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、これ、非常に高齢だと、歩くのもようやとという方が一人で住んでいるというのがあるんですね。ですので、私も気がついたらご連絡しますけれども、そういった形でぜひお願いしたいと思うんですよ。

地域包括支援センターの実際の人数というのは、最後に聞きたいんですけれども、何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 職員でよろしいんですよ。

職員は、包括支援センターは8名ということで、保健婦さんが5名、それと社会福祉士が

1名、それとあと高齢者班の職員が2名で兼務で事務とかをやっております。保健婦さんと
社会福祉士の方が地域にも見回りに行っているという状況でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ちょっと少ない人数で大変でしょうけれども、今人員削減ということで
叫ばれておりますけれども、非常に少ない人数だとは思いますが。ぜひ、この独居老人の方
に対して、それから高齢者世帯に対しては、しっかりと見守りをさせていただきたいなど、こ
のように思います。

次の質問に移ります。

合併浄化槽の補助金については、先ほどもお聞きしましたけれども、次の、これは来年の
3月に改正されるということですのでよろしいでしょうか。それをちょっと再度お聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） そのように、私どもは考えております。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひこれ改正して、分かりやすいようにお願いしたいと思います。

もうちょっとお話をしたいなと思っておりますけれども、次の2点目に移らせていただきます。

被災者支援の合併浄化槽の補助金ですけれども、液状化が全然出ないということなので、
この液状化に対して、何件ぐらいの新築の方があって、どのぐらいあるのか、液状化だけ分
かりますかね。ちょっとその辺のところだけお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、再建支援ですね、液状化の対象は
581件です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 581件の方が新しい新築にしたということですが、その中で……
（発言する人あり）

○5番（伊藤 保） 全部でね。そうすると、半分ぐらいずつですかね、この地域で言えば。
そのうちの液状化で建てたものというのは把握しておりませんか。何件というのは分から
ないですか。

（発言する人あり）

○5番（伊藤 保） この間ちょっとお聞きましたら、180件ぐらいというお話でした。

○議長（日下昭治） では、その詳細をもう少しやってください。

○5番（伊藤 保） 百八十何件かな、100件ちょっとだと思うんですよね。その浄化槽の中で、当然浄化槽から合併浄化槽の支援というのがあったはずなんです。ですから、残りのくみ取り便槽というのはそんなにないと思うんですよ。このくみ取り便槽の方に対しては、市で単費でそんなに件数は多くないですので、支援金というのはだいたい30万円です。合併浄化槽から合併浄化槽に取り替える。そのぐらいの金額ですので、その辺は単費で出せないのかどうか、それをちょっと伺いたいですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 合併浄化槽の件数なんですけれども、過去3年なんですけれども、私どものほうでは、平成23年度に37基、内訳といたしまして、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ33基、それからくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ4基でございます。それから、24年度、41基ございますけれども、内訳といたしまして単独浄化槽から合併浄化槽へ30基、それから、くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ11基でございます。それから、本年度、25年度でございますけれども、11月1日現在までで38基ございます。内訳といたしまして、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ36基、それから、くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ2基ございます。

それから、別枠といたしまして、被災地の浄化槽復旧支援事業補助金がございます。これについては、平成23年度は33基ございます。それから24年度は24基、それから本年度11月までは2基ございました。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ほとんど、これ出ていると思われるんです。ですので、残りをよく調べてもらって、よく検討していただきたいんですよ。同じ被災ですから、これは片方は津波なんです。片方は液状化ということで、全半壊という形で取り壊しているわけですので、非常に厳しい生活状況があると思うので、ぜひ30万円ぐらいですので、そんなには私はないと思われませんか。ですので、ぜひ液状化で被災に遭って建て替えた方々にも市で単費で出しているなど、このように思うんですが、市長、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 補助を被災者は皆同じだからということの中で、30万円ぐらいなら単費でやったらいいかということでもありますけれども、今環境課長が言いましたように、申請をしてもらった漏れの人に対しての部分では、どういった理由で申請が出ないのか、そういった部分もありますので、その時点をよく精査しながら、これから、市には復興基金といたしましょうか、そういった部分も特別な寄附をもらったものもありますし、できるものだったらやっていかなければ、被災者は同じですので、そういった方向で考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） いいですね。一応終わったんですけども、了解、いいですか。
伊藤保議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（日下昭治） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 12番、滑川公英です。

平成25年旭市市議会第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

アベノミクスから第一の矢の金融政策、第二の矢の財政政策までが順調に進みましたが、第三の矢の成長戦略で労働市場の改革、規制緩和で足踏みをしているようにマスコミが報じております。経済を大企業だけでなく、中小零細企業ともども、上昇気流に国が早く乗せてほしいものです。

先日の新聞報道で、平成の大合併による合併特例債の延長が報じられていますが、我が旭市でも甘えることなく、遊休資産の処分や老朽化した施設の統廃合に早急に取りかかることが今求められていると思います。明智市長の英断を求めます。

では、質問に移ります。

1番目の企業誘致について。鎌数工業団地の誘致可能面積は、通称鎌数工業団地千葉県土地開発公社が77億円を投じて開発したあさひ新産業パークは、全31区画ですが、昨年6月より再生エネルギー買取制度が始まって以来、続々と太陽光発電所の工事が進んでいます。このまま太陽光発電所が増えると、企業誘致に支障を来すのではないのでしょうか。行政は、県に歯止めをかけてあるのか、また残っている誘致可能面積と区画数についてお示し願いた

いと思います。

(2) 誘致企業へのアフターケアについて、平成20年12月に通商産業省が全国で企業誘致で優れた市町村20選を公表しましたが、その中の多くの市町村がトップセールス、専任担当職員、アフターケア等を行っておりました。その後の一般質問で、前市長に旭市でも導入したらどうかと伺いましたが、いい答えは返っておりませんでした。旭市長のお考えをお示し願いたいと思います。

大きい2として、袋公園で5月、10月、開催されましたイベント、VILLAGEですね、行政の力を借りずに自分たち、主に30代の皆さんが中心だそうですが、5月に袋公園で初開催。3,400人からの来場者で大盛況だったそうです。10月14日からは朝から好天に恵まれ、関係者によりますと、初回の倍以上の来場者があったそうですが、総数は正確には分からないそうです。

朝から夕方まで、若い家族連れの多さが印象に残りました。浜医院の駐車場、JA溜下倉庫の駐車場もほとんど終日満車状態でした。この団体の集客方法について、どのような情報を発信したのか、行政で把握している情報をお示し願いたいと思います。

(2) 番目として、政府でも政党でも、フェイスブック、ツイッター、ブログ等をホームページだけでなく、広報活動の武器としておりますが、旭市では、近隣の市から比べると、IT活用が遅れていると言われておりますが、今後どのように展開していくのか、お示し願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（日下昭治） 一般質問は途中ですが、ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長（明智忠直） 滑川議員の質問に対しまして、私のほうから企業誘致についての2番目

の誘致企業のアフターケアについてということでお答えをしたいと思います。

旭市への進出企業から旭市へ来てよかったとの評価をいただくことは、今後新たな企業誘致を図る上で、極めて重要なことであります。私も常々思っていることでありますけれども、新規優良企業がなかなか進出が厳しいというような状況の中では、既存の企業に対する厚遇といえるでしょうか、支援をしていかなければと常々そう思っているところであります。

市としても、新規企業への支援と併せ既存企業の規模拡大等に際しても、旭市独自の企業誘致条例に基づき各種の要件もありますが、固定資産税の課税免除、排水処理施設の設置に対する補助、緑化事業に対する補助等の支援を行っております。

企業の発展は、地域産業振興の面、雇用の面、さらには若者の定住の面からも大きな力の源となっております。先日も倒産した企業の失業者を全員雇用してもよいとの温かい市内企業から申し出をいただきました。今後とも、雇用の確保等、市内企業と連携をとり、企業発展に努めるとともに、企業誘致について企業から選ばれる市になるように、各種の支援策を講じてまいりたいと思います。

なお、専任の職員配置、企業誘致専従班については、担当課に十分検討させますが、現在まで食品関係企業2社が農林水産省の補助事業で施設を立ち上げた例に見られるように、企業誘致は商工業関係担当課のみだけでなく、あらゆる課の力を集める行政の総合力も必要なことと考えております。

また、私自身のトップセールスにも十分心がけているところであります。

以上です。

○議長（日下昭治） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員質問の企業誘致につきまして、1番目の鎌数工業団地の誘致可能面積、これにつきましてお答えさせていただきます。

議員からありましたように、鎌数工業団地、現在分譲中のあさひ新産業パークにつきましては、千葉県土地開発公社、これは千葉県が全額支出しております特別法人でございます。ここで造成、分譲されている工業団地でございます。平成8年から平成13年までの造成工事を行いまして、13年から分譲している。

この県の公社に確認しました11月1日現在の契約状況でございます。全体面積、37.4ヘクタールでございます。このうち、まだ契約していない未契約区間、これにつきましては6区画で面積は6.4ヘクタールとなっております。このうち、実は5区画、先ほどの6.4ヘクタールの中の5区画6.1ヘクタールにつきましては、既に企業からの進出希望の申し出、これが提

出されております。そういうようなことで、純然たる誘致可能区画、これは現在1区画の0.3ヘクタールとなっております。

議員から、もう1点、再生エネルギーの関係についてのご質問をいただきました。

このあさひ新産業パークでの現在の太陽光発電の状況でございます。4社が進出をしております、全体面積21.15ヘクタール、これにつきましては、この団地の中の約56%を占めております。この21.15ヘクタール、このうち19.52ヘクタール、大半が実は賃貸での契約になっております。

予定しています発電総数量は約13メガ。この13メガというのは、実は一般家庭では4,290世帯、市内の約17%をカバーできる、それだけの電力を予定しております。

この工業団地へのメガソーラーの発電の立地の問い合わせでございますけれども、公社のほうに聞いてみますと、当初23年当時に全てを、残っている面積29ヘクタール全てを太陽光にしたいという、そういう打診があったというふうに聞いております。ただ、市のほうに相談があったのは24年でございます。

この中で、太陽光、環境に優しいというのは我々理解しておりましたけれども、1点だけ雇用に結び付かないという、雇用の数が増えないという、ちょっとそこが気がかりであったわけです。そんなことで、29全てというのはこれはご遠慮いただくということで、なるべく土地を残してほしい、これは今まで訴えておったわけでございます。

ただ、県の土地開発公社につきましても、10年以上更地であったという土地、それと県は実は賃貸、これを平米当たり500円から大口につきましては300円、賃貸価格も値下げをしまして、実はそういうことがありまして太陽光の発電が今工業団地で進んでおる、そんな状況でございます。

市としましても、そういうようなことで、雇用に結び付く企業にぜひ来ていただきたい、太陽光につきましてはなるべく面積を少なくしてほしい、そういうことは訴えておったわけでございます。

あと、2番目に袋公園のイベント、VILLAGEの関係でご質問いただきました。

主催者の方から何度か相談に見えていただきまして、みんなで休日を楽しんで若い飲食店経営者、あるいは農業者、ここで小さな産業まつり的なものをやりたい、そういうことで伺っております。

議員からありましたように、5月、10月、相当人出が出たというところで我々も理解しております。

議員のほうからありました集客を図るためのどういうふうな手だてをしたか、情報を把握しているかということでございます。

関係者の方から聞き取りをした中で、一番集客力の多かったものが、手法としまして、実は広報10月15日号、VILLAGEというのは14日なんですけれども、実は15日が新聞の休刊日であったところで、前日に広報が配られたと。そんなところで、この広報の中に主催をした方がキラリあさひというそういうコーナーに登場しまして、その中にまつりをやっている、ぜひホームページを見ていただきたいと、そのホームページを見て多くの方が来ていただいた、そういうような形で市の持つ広報力、広報の力、これはすごかったなと、そういうところで聞いております。

集客につきましては、そういう広報からホームページをたどって行って、情報を見たということで、相当人が来ていただいた、そういうことで本人からは聞いております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、（1）の行政のIT活用についてということで、近隣からすると少し遅れているということのご回答を申し上げます。

現在、今も話が出ましたが、情報提供には広報をはじめ、インターネットを利用してホームページ、それからメール配信サービスを実施しております。議員おっしゃるように、情報発信の手段といたしまして、ツイッター、フェイスブックがあります。今後は、ほかの自治体の状況も考慮しながら、より多くの手段でよりよい情報提供ができるように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 市長の答弁、どうもありがとうございます。

前向きに考えているということで、今後とも企業誘致についてこれからも努力していただきたいと思えます。

2回目の質問なんですけれども、企業誘致についてなんですけれども、近い将来、有望な企業が進出予定というのはあるのでしょうか。もしあるとすれば、どの程度の企業で、どのくらいの面積区画を利用していただけるのか、なかったらいいですけれども。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 近いうちというところで、実はこの区画の中である区画、企業が進出をしたいという買い取りの申し出もいただいているというところで県から聞いております。

それと、その業者の方が一度我が課のほうへ来ていただきまして、手続き等を今後とも進めたいということで聞いております。

ただ、大変申し訳ないんですけれども、企業側からは一切企業名、あるいは進出のどういう職種であるかどうか、それはちょっと公表を控えていただきたいと、ただ来春には着工したい、そういうことで大変申し訳ないんですけれども、いろんな企業のご関係がございまして、そういうようなことで、この間も地区懇でも提案があったんですけれども、申し訳ないんですけれども、ちょっと企業名、あるいはそういう業種名は企業からのたつての依頼ということで、回答につきましては控えさせていただきたいと思っております。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 正式に県の開発公社と契約ができれば、情報公開するというように考えてよろしいですね。

もう1個、ちょっと質問したいんですけれども、太陽光発電所については、旭市に雇用、先ほどももたらさないとはいっていますが、旭市に入る固定資産税、それについては既存の進出企業の同じくらいの面積の固定資産税と、今回そこに投資していただいた企業の面積当たりの固定資産税額でどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 固定資産税の関係なんですけれども、現在、太陽光発電につきましては稼働中のものと、それから建設中のものがありまして、課税につきましては平成26年度からということになります。

各関係市町村、県内等ありますけれども、そちらにつきまして税額等、現在どういう形に持っていかという検討がなされております。また、旭市におきましても、そういう県内の状況等、いろいろ踏まえた中で、来年度の課税の状況を決めていきたいと思っております。

いずれにしましても、現在稼働しています工業団地の税額と比べますと、当然それよりは地目的にも雑種地と考えられますので、税額につきましては現在の団地の工場よりは下がると思っております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） それは当然のことなんですけれども、ただ、同じくらいの面積だったら、今既存の進出している企業とこれから太陽光で設備投資したものについて、同じくらいの面積ではどのくらいの割合になる、例えば今までの既存の面積の工業団地に入っている方が10にしたら、太陽光で設備投資したものが1になるのか、その辺をお聞きしたいんですよ。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 決める場合なんですけれども、だいたい現在の状況をいろいろ見ますと、宅地比準、宅地に対しての比準ということで、例えばその7割だとか、5割だとか、3割とかというような決め方になると思いますので、1以下というような形になると思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。

では、10分の1以下の課税対象ということですね。

では、次の2のほうなんですけれども、アフターケアなんですけれども、当時21年に行政視察したんですけれども、その市町村では進出している企業のアフターケアにより、企業が進出しようとしている企業を後押ししてくれると、相乗効果があると、そのようなことを教えていただいたんですよ。

定期的に職員が進出企業を訪問し、企業の要望等を組み入れていただければ、我が旭市でも導入していただいて、なるべく今来ている企業に進出する企業のバックアップをしていただければ、もっとより早く企業進出が来てくれる企業が、こんなにいい旭市の工業団地だよというようなことを思ってくれば、もっと進出が早くなると思うので、その辺のことをぜひ行政として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員の提案、まさしくそのとおりだと思います。うちのほうの課も例えば鎌数の工業団地、去年は食肉公社の社長にもお願いしまして、大手のハム会社にも同席をしていただいて東京まで営業に行ったとか、あるいはある食品メーカーは大会社の子会社ですので、その大会社に対して系統の工場を誘致できないかどうか、そういうよう

なことで何社かには今お願いをしながら、その系統をたどって会社訪問をさせていただいている。そんな状況でございます。

ただ、それはできれば大がかりでこれからまた考えてみたい、そういうふうを考えています。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 土地開発公社が来年度から廃止になりますよね。そのことによりまして、職員の配置というのは多分多少違ってくると思うんですが、企業誘致の重要性を鑑みてもたら、やはり専従職員を置くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） うちのほうの担当課としましては、専従職員というか、職員の確保は、ぜひしたいなというところで、実は工業団地、面積は少なくなってきましたけれども、実は旭市の工業団地の近くには実は大蔵省で持っている大きな土地もございます。そこを打診しますと、企業が進出であれば大蔵省、関東財務局のほうは売ってもいいですよという、そういう答えがあったり、あるいは市内で封鎖されている工場も琴田地先なんかにも結構あります。そういうところをうまく活用できないか聞いてみますと、企業はぜひ買ってほしいという、そういうようなことで空いている工場の跡とか、そういうことで、ぜひ企業の誘致につきましては、課として総力を挙げていきたい。そんなことで12月にある総務課長との人事のヒアリングにつきましては、ぜひお願いしたいなというふうに担当課では考えています。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） これは質問ではないんですけども、企業誘致に対する一般質問、結構私はやってきているんですけども、最終的な答えというのはいつも、これは千葉県開発公社にあると、そういう答弁になっちゃうんですよね。でも、旭市にあり、旭市が潤う企業なんで、ましてや雇用は旭市から大体が採用するということになると思うので、ぜひ旭市が主体的になって行動すべきだと思うんですよ。旭市にある土地ですから、県が幾ら77億円を投入したからといって、旭市が一番恩恵を受ける企業誘致ですから、ぜひ旭市が主体的にやっていただきたいと思いますので、執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

○議長（日下昭治） 答弁はいいですか。答弁は求めないですか。

○12番（滑川公英） 2番目。

○議長（日下昭治） では、続けてください。

○12番（滑川公英） 先ほどの最初にもう市長がやると言ってくれたので、もうそれ以上のことは言いません。

先ほどのVILLAGEについても、ホームページより広報からホームページに移ってということになっていましたが、私が調べた中で、広報の前にもう若い皆さんのフェイスブックとかツイッターとか、そういうところでたくさんの情報を得ていたと、それにより携帯やスマートフォンにより、口コミにより多数の人数が集まったと、お客さんが集まったと。これは5月のときにも既にそういうような状態になっていたというのが、このVILLAGEを主催した皆様方の何名かの話をお聞きしました。

例えば皆さんご存じのように、2011年チュニジアで起きたジャスミン革命というのは、インターネットの爆発的な普及により、携帯とかスマートフォン、それにかかわるホームページ、ツイッター、フェイスブック等、瞬く間に情報が伝播して、民衆蜂起のもとと言われ——携帯は私ではありませんからね、民衆蜂起のもとと言われ、その後、民衆革命がアラブ近隣に伝播し、アラブの春と言われました。このような手法を既存の方法とともに、行政のイベントに積極的に活用するという考えは、行政としてないのでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、いろいろITを活用して、いろんなイベントの集客力を図る、うちの課でもいろいろ検討しました。春先にありました桜まつりのときは、携帯、直接QRコードですか、そこから情報をとってぱっと見るとか、そういう出せる情報というのは行政でもあるのかなと。ただ、行政で出すときに、いろいろ情報を出すときにいろんな制限があるのかな、そんなことで、ちょっと役所の中でまた検討してみたいなと。

ただ、いろんなイベント、実行委員会、これで主催する部分にもございます。そういうようなことで、実行委員会でやるということで、結構ありますので、そこは今回VILLAGEを主催した側の集客力、これは本当に勉強していきたい、そういうふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 先ほど課長が言われました14日の前に広報が出た、それによる広報からのホームページというのは、その前にもう情報というのは、ほとんどの若い方々には知れ

渡っていたわけです。

ですから、これはぜひ、例えばこれから27年10月に道の駅をオープンするわけですが、道の駅に対しても、このようなイベントを彼らに参加してもらうとか、ないしは、このような情報発信をぜひしていただきたいと思いますが、執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今、議員おっしゃられる道の駅のイベントを、結構やろうというような計画があります。その辺を踏まえて、フェイスブック、ツイッター、ぜひ設置できるような方向で検討してみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 行政として、ここに多分行政の資金援助というのは流れていないと思うんですけども、これからVILLAGEさんの皆さんが継続していくということであれば、行政としてどのように考えておるのでしょうか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） すばらしい企画、イベントをやっていただいたということは、行政としても本当にありがたいことだと、そんなふうに思っております。そういったイベントを企画して独自で、民間でやってくれているほかの組織もかなりあるというような、例えば滝郷でもミュージカルをやったり、そのほかにも結構いろいろと企画をされている、実証されている人もいますので、そういった方々との整合といいましようか、本来やはりボランティア活動の一環としてやってくれているものと、こういった大勢のみんなを集めてやるということは、振り分けなければならないと思いますけれども、その点についても、いろいろ今後課題として研究していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

(2) 番目のほうなんですけれども、今、安倍首相なんかもフェイスブックをやっていますけれども、市長はフェイスブックとかツイッターについて、起こす気があるんですか。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 70歳になりますので、新しいそういった情報化時代に対応を本当はすればいいんでしょうけれども、今のところフェイスブックを起こすつもりはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 安倍首相よりはちょっと年配になっていると思いますが、ぜひ市長自らも旭市の情報発信ということでやっていただきたいと思いますが、そのときにはやはりあまりブログで炎上したり、そのことがないような方法で、ぜひ旭市の情報発信をしていただきたいと思います。これは要望ですから、答えはいいりませんから、これで終わります。

○議長（日下昭治） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（日下昭治） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。今回は、大きく分けて3点の質問を行いますが、議会が終われば、その場逃れの答弁ではなく、議事録は永久に残るということを認識した中で、の答弁をお願いします。

それでは、まず大きな1点目の旭中央病院検討委員会についてお尋ねします。

1点目は、中央病院検討委員会設置要綱、昨年急遽制定されました、というより、せざるを得なかった、そもそもの原因と理由について伺います。

2点目は、検討委員会設置要綱を作り、すぐに検討委員会を設置しなければならなかった原因と目的について。

3点目は、外部委員は検討の目的に沿ったその道のスペシャリストが必須の条件だと思いますが、3名の委員はどのような経歴または実績の方が。

4点目は、市が提起した問題点と検討内容について。

5点目は、検討委員会の報告内容について伺います。

6点目は、市は報告内容について、どのように検討し、どのような結論となったのか、それを踏まえた中での地区懇談会での説明だと思いますが、何を目的とした説明なのか伺います。

大きな2点目は、中央病院問題であります。まず1点目は、病院開設五十数年が過ぎた

平成19年から始まりました新本館建設をはじめとした再整備事業、病院開設60年を迎えた本年、ほぼ完成しました。この事業にかかった総事業費は三百二十数億円、それに伴う借入金も二百数億円と莫大な事業費と莫大な借金、しかしながら、それでも絶対に経営に支障はないという収支計画のもとに始まりましたが、この再整備事業に伴う収支計画と現状の経営状況というより、決算状況について伺います。

2点目は、再整備事業に伴う予算と、その中での社員食堂の予算と設置場所はどのようなものであったのか伺います。

3点目は、病院の医師不足、それから医師の過労ということが強調されていますが、市立病院となった平成17年度時点と、平成24年度の医師数とその増減、また年間の入院、通院患者数とその増減、そして医師1人当たりの1日の患者数とその増減について伺います。

4点目は、二期目のスタートの挨拶ということで、広報において公設公営の堅持ということについて述べていますが、具体的な考えを持ってのことだと思いますが、どのような公設公営を念頭に置いているのか、市長に伺います。

5点目は、経営形態で地方独立行政法人と公営企業全適、公営企業一部適用のメリット、デメリットについて伺います。

6点目は、地方独立行政法人ができて約10年、新しい法律ができた際には、その法律の目的、事業方法など、施行に当たっての交付通知が出ますが、どのような内容か朗読して開示をいただきたいと思えます。その上で、公設公営また独立行政法人の設立の考えについて伺います。

7点目は、経営また運営上抱えている問題点は何なのか、そのことがただ単に経営形態を変えることによって、問題点がどのように解決できるのか、具体的に伺います。

8点目は、一般的には4月1日の新年度から、それが3月21日の議会閉会日を施行日とした事業管理者と病院長職の分離、開設以来堅持した伝統を急遽変えざるをえなかった理由について具体的に伺います。

9点目は、病院の事業管理者は昔の本店の大番頭と同じ、そして倒産してもこれは旦那の責任で、しかし中央病院は旭市民のものであります。この旭市の命運を分ける病院事業管理者の選出方法、現在何もありません。どのような方法で選出するのか、具体的な考えを伺います。

10点目は、市長は中央病院の経営形態をどのように考えているのか、具体的に伺います。

大きな3点目は、全国学力学習状況調査について伺います。

まず1点目は、千葉県の今回の順位と前回の順位、そして昨年抽出の順位について伺います。

2点目は、県内での旭市の今回の順位と前回の順位、そして昨年抽出での順位について伺います。

3点目は、市内の各学校の順位について伺います。

4点目は、前回の結果を踏まえて対応した結果は、順位に表れたのか伺います。

5点目は、今回の結果を踏まえた今後の対応について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問に対しまして、私のほうから1番目の中央病院検討委員会の（1）の検討委員会設置要綱の制定理由、2番目の検討委員会設置の目的について、6番目の市の考えと対応について、大きい2番目の旭中央病院についての（4）番目の公設公営の堅持とは、6番目の経営形態で地方独立行政法人と公設公営をどのように考えているのか、8番目の事業管理者と病院長を分けた理由について、9番目の事業管理者の選出について、10番目の市長は中央病院の経営形態をどのように考えているのかという項目を答弁させていただきます。

1番目の旭中央病院検討委員会について、（1）の検討委員会設置要綱の制定理由、（2）番目の検討委員会設置の目的についてということで、併せまして答弁をしたいと思います。

中央病院につきましては、これまで良好な経営を行ってきたところでありますが、平成23年度末に14名の医師の減があり、医師確保の課題が生じるなど、病院を取り巻く状況は大変変化してきているところであります。そのような情勢の中で変化に対応し、中央病院は東総地域の中核病院として、将来にわたって安定的な経営を行う必要があると考えております。検討委員会は、医師不足の問題が直接のきっかけではありますが、私としては医療環境の問題、経営の問題、教育の問題、さまざまな問題について検討する必要があると考え、1番目として、地域医療における果たすべき役割、2として中央病院の課題と対策について、3番目として、改革プランに基づく経営形態の調査及び研究についての3点を検討項目とする要綱を制定し、検討委員会を設置したものであります。

6番目の市の考えと対応についてということでお答えいたします。

検討委員会の報告のうち、経営形態に関しては、職員の意識の変化を促し、より一層の迅速、柔軟な経営を可能とするため、移行費用や職員の身分等に検証を進め、平成26年度末までに、地方独立行政法人へ移行すべきとのことでありますが、この点については、議会をはじめ中央病院職員や市民の皆様の意向を伺いながら、慎重に丁寧に判断をしていきたいと考えております。

この考えに基づき、10月に開催した地区懇談会では、検討委員会の報告を説明し、市民の皆様のお考えを伺ったところでもあります。今後の対応については、まず年明けに議員の皆様のお考えを意見交換会というような形で伺い、その後、中央病院職員の皆さんの考えを伺って、その上で経営形態を判断したいと考えております。

次に、旭中央病院について、4番目、公設公営の堅持とはということでお答えしたいと思います。

私自身、公設公営ということで1回目、2回目の選挙戦を戦ってきたわけでありまして。公設公営病院の経営形態のうち、公設公営に該当するものは、現在、旭中央病院がとっている地方公営企業法の全部適用のほか、地方独立行政法人があると考えております。私としては、引き続き市が経営に関与していく必要があると思いますので、公設公営の形態は堅持していきたいと考えております。

6番目の経営形態で、地方独立行政法人と公設公営をどのように考えているかということですが、経営形態ということであれば、地方独立行政法人は、公設公営による経営の一形態であると理解しています。

8番目の旭中央病院の事業管理者と病院長を分けた理由についてということでお答えします。

近年の医療需要と病院経営の多様化により、また旭中央病院自体の大きさなどからも考えていった場合、1人で両方を兼任することには、相当の負荷がかかるということから、二つの職を分けたものであります。

9番目の事業管理者の任命方法について、任命までのプロセスはということであります。

事業管理者の任命については、地方公営企業法の規定に基づき、病院事業の経営に識見を有する者のうちから、市長が任命をするということでありますので、人選に当たっては先ほど申しましたように、慎重かつ丁寧に進めていきたいと考えております。

10番目の、市長は中央病院の経営形態をどのように考えているかということでお答えしま

す。

旭中央病院の経営形態に対する私の考えであります。検討委員会の報告を尊重しながら、長年、市民病院、市立病院、組合立病院としての経営形態であったということもありますし、十分にその辺の意見を尊重しながら、基本的には病院の経営を持続的、安定的に行える形が一番よいと考えております。先の地区懇談会において、地方独立行政法人について説明し、市民の意見を聞いたところでもあります。今後は、議会そしてまた病院職員の皆さん方の意向を聞きながら最終的に私の判断をしていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、私のほうから1の（3）の外部委員の選……

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それにつきましては、私のほうで朗読させていただきます。

それでは、私のほうから大きい1番の（3）外部委員の選出基準について、それから（4）検討内容について、（5）報告内容について、それと大きい2の（5）経営形態で地方独立行政法人、地方公営企業法全適、公営企業一部適用のメリット、デメリットについて、それと（7）経営形態を変えることによって問題が全て解決するのかということについて、お答えさせていただきます。

まず、（3）ですが、委員の選出についてお答えいたします。

まず、検討委員会につきましては、設置要綱に沿ってさまざまな立場からご意見をいただけるような人選をいたしました。ご質問でありました外部委員ですが、検討委員会では学識経験者として3名の方をお願いし、医療事情や病院経営に詳しい方を念頭に委嘱させていただきました。まず経歴ですが、厚生労働省出身の医師で、千葉県病院局長の経験をお持ちの方、これは近藤さんです。それから、旭中央病院勤務経験のある医師で千葉大医学部付属病院の副院長、これは高林先生です。それから国の公立病院改革懇談会の座長や、総務省の公営企業アドバイザーを経験された公認会計士、これは長さんです。学識経験の方からは、各分野の経験を生かし、専門的な見地から貴重なご意見をいただいたところでもあります。

続きまして、（4）検討内容についてということでお答えさせていただきます。

まず、設置要綱では、1番としまして地域医療における果たすべき役割について、2番に

つきまして中央病院の課題と対策について、3番目といたしまして改革プランに基づく経営形態の調査及び研究についての3点を規定いたしました。

特に経営形態につきましては、総務省の要請を受けまして、21年3月に策定いたしました旭中央病院改革プランにおいて、この計画期間である25年末までに、各制度について調査研究していくことが定められていることから、検討項目としたものであります。

続きまして、検討委員会からの報告内容についてということでお答え申し上げます。

なぜ、検討委員会において医師確保でなく、経営形態について検討したかということでありましたが、検討委員会では、当初、会議におきまして、地域医療における中央病院の役割、並びに中央病院の課題と対策について議論しております。その中で、医師確保につきましては、平成23年度に生じた医師の退職理由をはじめ、その後、医師確保のための病院が行った対策、また医師の勤務状況等について、中央病院に対して説明を求め、その上で医師確保について最大限の取り組みを行うこととしております。

次に、経営形態についての経過ですが、平成21年3月策定した旭中央病院改革プランにおきまして、この計画期間である25年度末までに調査研究をしていくこととしていること、併せて検討委員会において中央病院の課題と対策を検討する上で、職員の採用や予算の執行等、関連があることから検討したものであります。

次に大きい2の(5)です。経営形態で地方独立行政法人と公営企業全適、公営企業一部適用のメリット、デメリットについてということで、お答えいたします。

病院の経営については、公営企業法上は当然全適となるものではなく、条例によりまして全部適用とすることができるものです。旭中央病院におきましても、当初は公営企業法の一部適用していたものですが、昭和54年度に全部適用とし、事業管理者を置いて人事、予算、調整等の一定の権限を与え、それ以前よりは自由度を増した経営を行ってきた結果、現在の状況となっているものと考えております。

地方公営企業法の一部適用につきましては、事業管理者を置くことができず、病院経営の全てを首長が行うということになるので、旭中央病院は全部適用により事業管理者を置いて現場に対応した経営を行ってきたところであります。

このほど、検討委員会で検討した地方独立行政法人については、全部適用と比較すると、1つとして経営判断の迅速化、2つ目として人事制度の柔軟化、3番目として経営者責任の明確化、4番目といたしまして評価委員会における経営の透明化の向上などがあります。

次に、経営形態、独立行政法人の通知ですね、交付通知についてということで、朗読して

ということなものですから、私のほうで朗読させていただきます。

地方独立行政法人を設立するか否かは、あくまでもおのこの地方公共団体の選択に委ねられているという上で、行政機能の減量化が強く求められている現状に鑑み、まずは対象とする事務事業の廃止、民間譲渡等の可能性を検討し、存続される場合でも公の施設の指定管理者制度等と比較をして、地方独立行政法人を設立したほうが効果的、効率的な行政サービスの提供に資すると判断される場合は、地方独立行政法人制度を活用すべきであるとの基本的な考えが示されている。

この部分でよろしいでしょうか。

最後になりますが、経営形態を変えることによって、問題点が全て解決するのかというこの回答を申し上げます。

現在の旭中央病院の根本的な課題は、医師の確保であると考えています。旭中央病院からは、地方独立行政法人化することにより、人事に柔軟な対応を取り入れることができ、結果として医師の確保がやりやすくなると聞いており、検討委員会の議論の中でもそれはありました。独法化すれば全てがうまくいくという単純には考えていませんが、医師の確保により、経営形態の安定と持続的な医療の提供に寄与することと考えています。

以上です。

○議長（日下昭治） 一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは2番の旭中央病院について、（1）と（2）につきまして、ご回答を申し上げます。

（1）につきましては、収支計画と現状の実績についてということでございますが、病院のほうの再整備事業の実施に当たりまして作成いたしました長期収支計画のシミュレーションと現状の直近3年間の比較を申し上げますと、22年度につきましては当初2億円の利益見込

みでございましたが、7対1看護基準を取得したこと等ありまして、実績につきましては16億2,300万円と大幅な利益の増加という形になっております。

また、新本館がオープン初年度の23年度につきましては、当初は15億4,300万円の赤字見込みでございましたが、実績につきましては4億500万円の黒字ということでございます。

24年度につきましては、当初は2億1,400万円の赤字を見込んでございましたが、1億3,800万円の黒字と、いずれも当初シミュレーションを上回る実績でございます。

(2)につきましては、職員食堂の設置場所とその予算ということでございますが、職員食堂につきましては、当初本館の3階に配置する予定でございました。ただ、がん患者の増加に対応するため、本館の3階を化学療法外来に変更させていただきまして、社員食堂につきましては、現在の位置に変更して設置させていただいたものでございます。

本計画につきましては、24年2月に開催されました全員協議会で旭市病院事業会計予算の概要として説明させていただきまして、予算措置をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（日下昭治） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからは、同じ旭中央病院の(3)医師と患者数の推移についてご回答申し上げます。

総務省の地方財政状況調査による医師数と患者数の推移につきまして、平成17年度と平成24年度を比較した数値を申し上げます。

なお、この調査による医師数は、常勤の医師数だけではなく、パート医師を含めた数となっておりますが、まず平成17年度が226人、平成24年度が259人で、比較しますと33人の増となっております。

続いて患者数ですが、入院延べ患者数が平成17年度34万1,791人、24年度が27万4,588人で、比較しますと、6万7,203人の減となっております。外来延べ患者数については、平成17年度が86万6,647人、24年度が75万258人で11万6,389人の減となっております。

続いて、医師1人1日当たり患者数ですが、入院が17年度4.1人、24年度が2.9人で、1.2人の減となっております。

また、外来ですが、17年度が10.5人、24年が7.9人で、2.6人の減となっております。

続きまして、(8)事業管理者と病院長を分けた理由について、病院からの補足を説明させていただきます。

旭中央病院では、これまで事業管理者が病院長を兼ねるという形で運営を行ってまいりま

した。しかしながら病院を取り巻く環境が大きく変わってきている中、諸課題に適切に対応するため、業務を分担したほうが、より適切な運営を行うことが可能という判断から、病院長と事業管理者を分けることとしたものです。

議会におきまして、関連する条例のご承認をいただいた後、一刻も早く新しい体制をスタートさせたいとのことから、3月27日付で新しい病院長を発令したものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（日下昭治） 教育長。

○教育長（埴田哲雄） それでは、全国学力学習状況調査についてお答えをいたします。

（1）から（3）までの順位関係につきましては、私のほうから回答をさせていただきます。

その後の対応につきましては、学校教育課長のほうからお答えしますので、よろしく願いいたします。

それでは、（1）の千葉県の今回の順位と前回の順位についてでありますけれども、初めに、今回と前回のテスト内容について、そしてその後、順位についてというような順番で回答をさせていただきます。

今年、平成25年度の全国学力学習状況調査は、全校調査でありまして、小学校6年生、そして中学校3年生を対象に国語と、算数、数学の2教科において知識を見るA問題、そして応用力を見るB問題での調査を実施したところでございます。

そして、昨年度、前年度の平成24年度でありますけれども、理科を含めた3教科で実施されております。そして、昨年度は小・中学校からの抽出の調査でありました。

また、前回の全校調査といたしましては、平成21年度になりまして、内容は今回と同様のものであります。

それでは、ご質問の千葉県の順位についてお答えをします。

平成25年度の2教科の正答数の平均でありますけれども、小学校は23位、中学校は27位でありました。

平成24年度ですけれども、理科を含めた3教科の正答数の平均では、抽出でありますけれども、小学校は12位、中学校は34位であります。前回の全校の調査のときの平成21年度のものにつきましては、2教科の正答数の平均では、小学校が11位、中学校は35位ということでありました。

続きまして、（2）の県内での旭市の今回と、それから前回の順位であります。県内順位

であります。

千葉県の教育委員会は、文部科学省の平成25年度全国学力学習状況調査に関する実施要領におきまして、域内の市町村及び学校の状況について、個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないことというふうになっておりまして、前回同様公表されておられません。したがって、県内での旭市の順位については、私どもも承知しているところではありません。

続きまして、(3)に入ります。

市内の各小学校の順位、中学校の順位につきましてでありますけれども、これも文部科学省の平成25年度全国学力学習状況調査に関する実施要領においては、次のように書かれています。

市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校、全体の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること、ただし、市町村教育委員会は、域内の学校の状況についての個々の学校名を明らかにした公表は行わないことというふうになっているため、学校名、そして順位については公表はしておりません。海匝地区3市につきましても、国、県の平均等が出ておりますので、それらを参考にし、公表しないという方向で指導に当たっております。

そんな状況の中でありまして、参考といたしましては、市全体の小学校の正答率、今年度は県平均より2.9ほど低いという結果は出ております。そして、県平均を上回っている学校数は2校であります。そして、県平均を下回っている小学校につきましても、13校というような状況であります。中学校につきましても、上回っている学校が1校、下回っている学校が4校というような状況となっております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから3番の(4)、(5)について回答させていただきます。

最初に(4)でございます。これまでの結果を踏まえての対応とその成果についてお答えさせていただきます。

旭市教育委員会では、平成22年度に平成21年度の調査結果を踏まえまして、各学校に調査結果による実態の把握、それから応用する力の分析、授業改善を含む応用する力の向上を図る授業づくり、そして学力向上事例集の作成や学力向上に係る情報提供等を指示いたしました。

た。

また、この年から家庭学習の習慣化を目指しました家庭学習強化週間、テレビっ子から学びっこというキャンペーンを開始いたしました。

平成23年度は、基礎的、基本的な知識を応用する場面や、コミュニケーションの場を取り入れた授業の改善、平成24年度につきましては、各教科の言語活動の充実を図る取り組み、学力向上対策報告書の作成等を市内各校に指導いたしました。

また、学校図書館司書の配置に向けた検討をいたしました。

そして、今年度の25年度は、個に応じた指導のさらなる充実のために、放課後等の時間の活用、あるいはICT機器の活用の改善の推進等を指示しております。

成果でございますけれども、学力調査と同時に実施いたしました児童・生徒の意識を調査する質問紙調査、これはアンケート調査でございますけれども、その結果を見ますと、前回、平成21年度と比較すると、さまざまな項目で児童・生徒の学習に対する意識というものは高くなってきております。

例えば小学校では、平日1時間以上勉強するというパーセンテージが49.8%から60.1%ということでプラス10.3ポイント、土曜日、日曜日に1時間以上勉強をするというのが47.9%から54.3%ということでプラス6.4ポイント、自分で計画を立てて勉強する、これが48.4%から57.1%ということでプラス8.7ポイント、あるいは国語の学習の意識等がそれぞれ5ポイント以上増加しております。

中学校におきましては、家で授業の復習をするというのが5ポイント以上増加しております。また、読書を含む国語や数学の意識も増加傾向でございます。

以上のように学習に対しての意識というものは高くなっていると、取り組み状況もだんだん良好になってきていると、このように考えております。

学力の基礎づくりの観点からも学校だけではなくて、家庭、地域の協力や理解を得ながら学力向上に向けた取り組みをしていきたいと、このように考えております。

続きまして、(5)番の結果を踏まえての今後の対応でございますけれども、今回ですけれども、教科に関する調査において、地域のA問題、あるいは応用力のB問題ともに、小学校につきましては、例年とほぼ変わらない結果でございましたが、しかし中学校では、年々若干下降傾向にあることが伺われました。

そこで、これまでの分析により明らかになってきました学力や学習状況の結果を踏まえて、次のような対応を考えております。

1つ目といたしまして、各学校における学力や学習状況の改善に向けた取り組みの推進を図るために、旭市の概況の説明及び各設問ごとの課題や指導改善のポイントを各学校に示しております。

2番目といたしまして、家庭学習時間の確保を目指す取り組みといたしまして、家庭学習強化週間キャンペーンをこれまでどおり継続したいと考えております。

それから、今年度より読書活動の充実を図るために、学校図書館司書を配置いたしました。読書については、子どもたちの意識、あるいは読書時間を全国と比べて平均を上回る状況でございましたので、より高めていきたいと、このように考えております。

あるいは、各学校では学習の進め方ということで、ペア学習とかグループ学習などの学習形態を工夫した授業、あるいは放課後の時間を利用した個別学習、あるいは学習の仕方を示しました家庭学習の進め方、こういったものを作成して配付しております。

なお、今後はさらに児童・生徒の実態に応じた細かい分析をいたしまして、それぞれの対策を講じていきます。

教育委員会といたしましても、そうした学校における具体的な改善の計画や取り組みに対しまして、学校の状況に応じて必要な指導、助言、支援を行っていききたいと考えております。

さらに、各学校の指導体制、教職員の研修や授業研究、地域や家庭との連携等に支援や助言をしていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問をします。

まず、検討委員会の1点目ではありますが、この検討委員会を作った理由は、医師不足ということで、先ほど市長は3.11、これによって14名の医者が減ったということなんですね。そしてまた、先ほど病院の事務部長の答弁ですと、合併時から見ますとかなり医者が増えている、また患者が減っている、そして医者1人当たりの患者、これが減っているという中で、医師不足を原因にしてこの検討委員会を作ったということであれば、具体的にどういうことであったのか、例えば3.11では病院から14名減ったということですが、市としてはどういう捉え方をしてあるのか、それから全体的な中でどういう捉え方をしていたのか伺います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 3.11における原因ということで、14名が減ったというようなことは病院

のほうからも聞いておりませんが、14名減ったということは事実でありまして、このままの状況で果たして継続的に医師が減っていった場合には、経営的な面でもかなり影響があるのではないかとというようなことの中で、体力のあるうち、自力のあるうちに新しい経営といたしまししょうか、そういった部分、今後の経営について検討していただくというようなことで、それと同時に、経営改革プランといたしまししょうか、総務省がガイドラインを出しまして、それに応えた経営改革プランの中でも、その機関の中で検討を加えるという部分がありましたので、それとまた7万人、旭市が今現在、地区懇談会でも説明がありましたけれども、25%から30%の医療、入院患者、そういったものを外来患者を見ている中で、本当にこのままでいいのかなというような部分で、一度検討委員会を開いて検討してもらいたいというような思いで検討委員会を設置したところであります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長の答弁、全く答弁になっていないんですよ。3.11の震災があった時点で、これは22年は259人ですよ。3.11があったそのすぐ半月後には261人の医者がいるわけですよ。どこに14人減った根拠があるんですか。

それから、17年から今まで比べたら、33人増えている。それから、患者だって18万人も減っているんですよ。医者1人当たりの患者数ですか、これも大幅に減っているわけですよ。今の市長の答弁、全然なっていないんですよ。検討委員会、医者不足で急遽作ったんでしょう。それが医者不足で作ったのは、この数字から見たら全然なっていないんですよ。その辺、再度答弁いただきます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 検討委員会の設置は、医者不足が大きな原因であったわけでありましてけれども、それ以外に先ほど申しましたように医療環境、そしてまた医師の過重労働——過重労働といいますと高橋議員は医師数と患者数の割合を言いますけれども、病院側から聞きますと、今、細部にわたって細分化されている医療ということが今の医療体制だというようなことを聞いておりまして、そんな中で、本当に医師が前と同じような人数で足りるのかどうかということも病院のほうからも聞いておりましたし、そういった部分で、この辺できちっとした医師数、あるいはまた過重労働の解消、あるいは教育の問題、そしてまた経営の問題、そういったいろんなものを加味しながら検討委員会で検討してもらおうということをやったわけでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、医師不足とは全く私は納得できないんですけども、そういう医師不足、ほかの要因だったら何もこんなに検討委員会の要綱、すぐ作る必要がなかったでしょう。もしそれであれば、4月から作ったっていいわけですよ。これからもう少し遅らせてもいいわけですよ。それは市長、全く市長の認識が甘いですよ。

そういう中で、そういう経営問題が出てくるなら、中央病院の今の決算、中身におかしなことがあるということなんですか、そういう経営問題も検討せざるを得ないということは、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 経理状況がどうのこうのという部分よりは、やはり旭市民の入院患者、外来患者、そういったものがある中で、最終的に正直赤字経営というようなことになって、最後に旭市が責任を負えるのか、それだけの財政力があるのかというような部分も含めて長期的に、安定的に、持続的に経営をしていかなければならないという東総の中核病院ということの位置付けの中で、それをこの辺で一回検討してみようということをやったわけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 経営云々いったら、市長、おかしいじゃないですか。収支のシミュレーションでは、今この時期は赤字なんですよ。いろいろな問題を含めた中で。しかし中央病院は黒字になっているわけですよ。そんな中で経営が何で問題があるんですか。今、そんなに早急に検討しなければならないことがあるのか。その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員、2番目の（2）でいいですね。

○20番（高橋利彦） いいです。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど来、答弁をいたしまししているように、直接の検討委員会を設置しようということは、14名の医師が減って、来年度もそういうような状況になって、救急とか周産期とか、小児医療とかそういった部分が困るような状況になっては困るというようなことの中で、今まだそんなにも緊急性を必要としないかもしれませんが、この辺で検討委員会を作ろうというようなことでもらったわけでありますので、よろしくお願

ます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 全く市長が認識のない中で、これを幾ら質問したってしょうがないんですけれども、先ほどの病院の部長の答弁にも全然医師不足ということないでしょう。それから、この中の数字を見たって14名が減ったという根拠がどこにもないでしょう。では、どこにその14名減った根拠があるんですか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 医師の数なので、私のほうからお答えさせていただきます。

私のほうで先ほど来、総務省の統計から申しておりますのは、あくまでパート医師等も含めた医師の数に換算した数字ですので、私どもが通常議会等でお答えしている数字は病院の常勤の医師数という数でお答えしておりますので、常勤の医師数でいきますと、24年度当初にかけましてマイナス14人という数が生じているのは事実でございます。

ただ、統計によりまして数字が若干違うことがございます。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私らはそういう細かいことは分からないんですよ。市長、あなたは病院の設立者なんですよ。やはり病院から出た、そういうことに対して十分検討して、それで把握するのが設立者としての責任だと思います。あと、これを幾ら市長に言っても、これはらちが明かないからいいですよ。

次に、3番目であります、この外部委員の選出です。これは市が決めたのか、また病院なのか、そういう中で、平成20年度に病院の経営形態の報告が出されましたね。その際、公設民営の指定管理者制度ということで出されたわけです。

しかし、そのときに、その検討委員が高額な報酬を得て中央病院に入っているんですよ。そういうの普通考えられますか。検討委員がそこに入る。また今回も検討委員の一部の方が、今度は独法だ、独法だと根回しして歩いている面もあるんですよ。その辺を含めて、この検討委員の選定をどうしたのか。また、なぜそういう検討委員を選んだのか、お尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 検討委員の選任につきましては、設置要綱に

沿った立場から、学識、それからいろいろな対象という形で、市のほうで選任いたしました。

(発言する人あり)

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 要は前回の検討委員会の委員が残っているということですね。今回、そのような、次の例えば評価委員会とかということまでの議論はしてありませんので、その辺はないものと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ちょっと理解できないような面がありますけれども、結局この検討委員を作ったはいいですよ、3人。しかし、医者不足でしょう。それがまず一番の根幹なんです。それをなぜ医者不足を解決するための委員じゃなかったのか。これは業者でも何でもいいと思うんですよ、今はそういう専門の業者はありますから。ですから、なぜ検討委員が自分の利益につながるような動きをする委員を選んだのか、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今言われている委員の話でいいますと、公立病院改革懇談会の座長もやられて、それから公営企業のアドバイザー等もありまして人選したという経緯です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） なぜ、自分の、言葉を悪く言えば、飯の種にするような委員を選んだかということなんですよ。この前もそうでしょう、あの民営化の問題のとき。検討委員であって、それがすぐ中央病院に入っちゃったわけですよ。こういう委員を選ぶ自体がおかしいと思うんです。そのことについてどう思うか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 委員の選考については、今後の問題にもなりますし、はっきりそういった方向でその委員が病院に関与するということが、まだ、全然未知数でありますので、その前からそういうようなことは答弁できないと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは、もう質問ではありませんから、ですから、結局自分の私利私欲のために働く委員を、動くような委員をなぜ委員にするかということですよ。その辺を念頭

に置いていただきたいと思います。

そういう中で4番目の検討内容でございますが、これは市長がこの委員会の初めに言っているように、これは何らしょうがないと思います。ただ、そこで医師不足のいの字も出ないんですよ。それと同時に、この前、ちょっと誰課長か忘れましたが、その検討内容については、こちらの自由にならないとそういう答弁をしているんですよ。検討委員会というのは、市と言わずに問題があるから検討委員会を作るわけでしょう。それを何で相手の意向を入れなくちゃならないのか、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 検討の一番最初に三つ、所定の旭中央病院が果たすべき役割、それから病院の持っている課題、対策、この病院における課題とその対策という中で医師不足を協議したわけです。ですから、全くこの辺では流れを変えているということではないと思います。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（日下昭治） 続けてください。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 自由にならないという回答がいつの話かはちょっと分からない。

（発言する人あり）

○議長（日下昭治） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時45分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の再質問に対する答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） この会議録で確認できることは、まずこの検討委員会が医師不足をきっかけに作ったのは事実です。しかし、その会議の中で議員がおつ

しゃるように、医師不足だけをやっていただきたいということが、委員会の中ではそれだけではないというようなことで、そのときにも目的の3項目があったわけですから、その議論もするというので、そういった自由にならないというような回答だったと思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 検討委員会というのは、問題があるから開くんでしょう。要綱はこれは別ですよ。問題がなくても開くんですか、普通。普通は開かないでしょう。その辺、もう一度答弁いただきます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それが、ずっと問題というのは、先ほども病院事務部長からありましたように、常勤医師が14名減って、その影響というのはほかにも及ぶだろうと。先ほども市長から出ましたように、東総地区の中核である、その辺も踏まえて、それから医師不足、中央病院の現状と課題、それからもう一つは前回から出ているように改革プランの中で継続的な経営形態の検討を行うと、その3点が医師不足を含めて問題提起されたということで検討したということでもあります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 医師不足をだいぶ強調していますけれども、ただ数字的に見たら何ら問題がないわけですよ。じゃ、そういう中で市が医師不足の原因をはっきり究明しているのか、本来であったら、先ほども述べたように、中央病院は市の一部署なんですよ。余りにも今、病院が何が何だか分からないから、お任せをやっているからこういう結果になっちゃうんですよ。やはりきちんと市が、例えば病院から医師不足だといえ、その辺を究明したなかでやっていくのが本当なんですよ。

それと、医師不足であれば、それだけでほかのことはそんなに緊急性を要するんですか。ちょっとあなた方、検討委員会を開く趣旨を、認識がないんじゃないですか。答弁いただきます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） これは、検討委員会の資料としてもいただいたんですが、医師不足の14名、内容として増減があったかもしれませんが、内科医がマイナ

スの9名、救急科がマイマスの5名、やはりこの辺が非常に厳しい状況という判断のもとで、絶対数の医師不足というのは増減があると思うんですが、こういった救急、それから内科医、この実働部隊の医師が減ったというような数字があって、その辺で検討したということです。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 中央病院は市からしたら別格官幣大社だから、これはもうどうしようもないでしょう。

そういう中で、じゃ、5番目の報告内容でございますが、この市が提起した検討内容について満足できる回答であったのか。

それから、そのいろいろ報告が出て、26年末に独法へ移行すべきであると、こういう結果が出ておりますが、これは全ての委員の賛否の結果であったのか、そういう中で、この報告の重みです。報告というのはどういう重みを持っているか。ただ聞きおきますだけ、でも、これは特別に重要視してやっていかなければならないと、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） まず、全員の同意かということで、私、実は第5回から担当課長になりまして、第5回に行ったわけですが、作ったこの原文で皆さんの意見を全て反映はさせています。ですから、皆さんの合意であったと。

この検討内容について、どれほど重要視しているかということですが、一般に言っている審議会の諮問したものの答申では、委員会を作っていただいて報告という形をとっています。

しかし、これほどのメンバーの方々が重要な案件として審議いただいたわけですから、その辺は真摯に受け止めるという形で、市のほうでの対応をしてみたいという考えでおります。

（発言する人あり）

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 満足といたしますと、当初から回答をある程度予定していたのかということのギャップかなと思うんですが、これはいろいろな状況を踏まえた上での最良の回答なのかなというようには考えております。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 医師不足が一番の要因の中で、それが全然ここに載っていないんです

よ。ほかのことだけなんですよ、答えは。それと同時に、こういうそうそうたるメンバーの報告だから重要視、じゃ、それならこの例えば道の駅を作るときにやはり検討委員会ありましたよね。そういうメンバーの中身が違うから重要視するということなんですか。やっぱり委員のメンバーによって、報告の重みが違うのかと、今の答弁ですと。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 病院の持っている役割というのが、やはり地域医療という面で非常に重いものがあると思います。

それから、旭市にとってみても、例えば中央病院が経営形態として、やはり厳しい状況になってくるとすれば、市のほうへの影響も非常に大なところがあるわけです。ですから、その辺を総合的に鑑みても、やはり重要であるというような認識しております。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） しかし、報告は報告でしょう。何の答えでもないわけですよ。そういう中で、市長、どういうふうに考えていますか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今のご質問は6番目と重なるとは思いますけれども、私の考えというようになことの中で、個人でなくて市としての考えでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 市としての考えは、先ほど企画課長のほうからお話がありましたように、この検討委員会の結果、そういったものは、私が検討委員会を開いてもらったという意味も含めまして、答申は貴重なご意見であったのかなど、これを十分に尊重しながら、これから方向性を持っていかなければならないと、そんなふうに今考えているところであります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 何が何だか分からない答弁だから、どっちにしても私の質問はそれで終わりですから。

結局この6番目の報告内容ですが、これは市としてどういうメンバーで、どういう検討をしたのか、そんな中で26年度までの移行に対して、どういう考えを持ったのか。それと同時に、先ほども言いましたが、なぜ地区懇でこれを説明しなければならなかったのか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） そういうような検討委員会を開いていただいて、その市民の方々からのいろんな関心があるというようなこともあります。ですから、やはりそういった内容につきましては、地区懇談会を持って皆さんに説明をして、何らかの皆さんからのご意見をいただきながら、また先ほども市長が言っておりましたように、これから議会のほうもありますので、それから病院のほうにもそういった説明をしながら、皆さんの意見を拝聴していきながら、さらに次を検討していきたいと思っています。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、やっぱりだいぶ答弁漏れがあるんですけども、幾ら言ってもしょうがないから、本委員会の報告が提出されれば、必要な検証を経た上で、市としての方針を決定することとなると、こういう委員会での話もあるし、それから住民に幾ら説明したって、住民は全然経営形態は関係ないと思うんですよ。住民にすれば、満足のいく医療体制をとってもらえれば、どんな経営であろうと、民間であろうと市がやろうと関係ないと思うんですよ。それをなぜ地区懇で説明しなければならないのか。

それと同時に、この独法の問題について、市長を含めてどれだけ皆さん方が認識しているのか、その辺を3点お尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） やはり市民の関心もあるという中で、その報告というのは皆さんに、この結果報告をお知らせするべきであろうと、これは企画政策課がいつもやっている中で、病院について半分以上、やはり報告をしようというような市長からの指示もありまして行いました。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） では、この内部で何回、どういうメンバーでやったんですか。

それと、市民がそんなに独法になるか、そんなに関心を持っていたんですかね。市民はただ医者が少ない、それで中央病院にかかってもすぐ追い出されちゃうと、そういうことは関心がありますけれども、経営の問題にそんなに課長、関心を持っていましたか、実際。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） まず、内部でこういったことをやったかということですが、私ども企画政策課、それと副市長、市長との打ち合わせの中で、やっぱり地区懇でそういうような説明をし、意見をいただくということで行ったものです。

それから、地区懇談会、6か所で550名参加していただきまして、いろいろな意見があったんですが、特別、移行に対して云々というのは、少し一部の方々が独法反対という議論がありました。それは特定の人で、何回もそれを言った人がいるんですが、そのほかにはやはり詳しい経営形態とかというものを議論するという方は、やはり質問者として少なかったです。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、次のあれですね。

中央病院の大きな問題で、旭中央病院の位置の問題でございまして、先ほど病院の課長のほうから答弁いただきましたが、再整備に伴う収支計画を見ますと、まさに今すばらしい内容になっているわけですね。これは民主党時代に医療費が上がったということで、こういう結果になっているかもしれませんが、こういう経営が万全にいつている中で、先ほどの検討委員会をなぜ開く必要があったのか、まずそれをお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（日下昭治） 市長。

○市長（明智忠直） 経営状況は病院側が努力してもらって、今本当に黒字経営でずっと継続していただいているわけでありましてけれども、経営形態といいたまいますか、そういった内部では医師が3時、4時までかかって、昼ご飯も食べないでやるというやっぱり状況とか、全体に救急対応の先生方が少ないとか、先ほど申し上げましたように、医療も細分化されて本当に専門的な部分での医療が必要になってきているというような状況もあって、全体的には医師が少ない、足りないというようなことを、病院側からの意見交換会、事業管理者、院長との1か月に1回ぐらい意見交換会をやっている中で、そういった話も聞いておきまして、そういった状況の中で、やはり今体力のあるときに、これからの継続、持続、安定、そういった部分を含めまして、検討しようということで検討委員会を設置したところでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院の決算の問題について、私が質問しているのに、その医師不足云々、これでは全然話になりませんので、この辺は取りやめます。

次に、2番目ですが、再整備事業に伴う問題でございますが、当初は本館3階という予定だったわけですね。そんな中で、なぜまた建設途中でそういう変更になってしまうのか。それでは余りにも計画性がないと同時に、今食堂が建っているところは、本来なら駐車場スペースになるわけだったですね。そうでしょう。それが駐車場スペースにならないで、医師マンションができたり、またこの食堂の予算に渡り廊下ですか、そういうものを使っているんですよ。これでは、余りにも計画がずさんじゃないかと思うんですが、まずそれに対して、市は中央病院から話があったときにどういう対応をしたのか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（日下昭治） 市長。

○市長（明智忠直） 本館の3階へ食堂を作るということは、最初の計画にはあったようでありますけれども、その後、南へ食堂を作るという事業が変更になったということは、事前に聞きました。それと同時に、医師マンションのことについても聞きましたけれども、駐車場が少なくなってしまうのではないかというような話は、こちらからも十分病院側にも伝えてありますし、食堂についても、それがどういうわけでそこがいいのかというような部分は詳しくは報告を受けておりませんので、あくまでも事業管理者で病院の経営といたしましうか、そういったものは全部委託してあるというような思いの中で、中央病院の経営をやりやすいような方向が一番いいのではないかというような思いで報告を聞きました。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長、私は分からないから中央病院に任せるとするのは、それで市長の役が務まるんですか。市長、私は心細いと思いますよ。

それから、先ほどちょっと質問を忘れましたが、でもここは再整備に伴う予算の問題がありますから、中央病院の再整備の問題だって当初は三百十何億円であった、しかし資材が上がるからって補正を組んだわけですよ。それでいざやってみたら、本館もかなり落札価格が安かったと、その辺だって結局みんな市が話を受けて、それと同時に普通であれば全部補正を組んでやるのが当然なんでしょう。それを、何でそういうことをやらないんですか。

その辺を市長、どう思いますか。再整備の総事業の関係と、この中央病院の食堂等の問題

について、市長にお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 再整備事業自体が継続事業ということで、中央病院のほうで年次を区切って予算化していたと、その中で細かな変更というのは、やはり多々出てきていたというのは認識しております。

入札で執行残がだいぶ出た、そうするとその部分は若干余るのかなということで、うちのほうは認識していた点もありましたけれども、ただ少なくとも再整備して、その後病院としてやはりこういった機能を持たせた中で、こういう形でいきたいというのは随時計画変更された中で、全体の必ずA3の1ページの中で本体事業、その他付随事業ということで、316億円の枠組みは変えない中でずっと来ていたものということで、うちのほうはそれについて説明を受けながら、冒頭、病院のほうからもありましたけれども、24年の段階で、この職員食堂についても説明をしていたということで認識しています。

細かなところというのは、なかなかやはり病院の中で動きやすい、やりやすい、経路等その他もろもろの事情があったと思います。それを受けて市のほうは市長に説明した上で、うちのほうもそれでいいんじゃないでしょうかねという形にいつているということで認識しています。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 中央病院は全適、そして水道は一部適用ですよ。例えば水道がそういうことが発生した場合は、全然関係なく中央病院と同じような手法でやるんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 水道を自由にやらせるか、確かに同じ公営企業でございます。ただ、少なくとも水道については事業管理者を置いていません。ですので、少なくとも市長の意向に沿った形で事業を推進することが必要となります。ただ、病院については、事業管理者がいて、幅広い権限を持った中でいろんな事業を執行している。その若干の違いがあるということをご理解いただきたいなと思っています。

ですので、水道であれば必ず相談を受けながら、確かに区域を拡大する等であれば、その中での採算性とかを考えた上で実施していただく、そういうこともあるかと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ですから、予算の問題なんです、例えば水道が100億円の予算を持った、でも実際、入札にかけたら50億円であった、その場合は中央病院と同じような方式をとるのかということです。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員、進んでいますね、次の項目に。（3）に進んでいますので。（2）は4回終わっていますので。

○20番（高橋利彦） そうですか、じゃいいです、それは。

3番目の医師の問題でございますが、これは患者の問題、これは十分これで了解しました。

医師が減っている、それから医師が過労だというのは中身はよく分かりませんが、ただこれから言えることは、絶対的な医師は不足していない、逆に合併時から見て増えていると。それから、医師1人当たりの患者、これも減っているということを先ほどの部長の答弁で分かりましたので、これは了解しました。

次の4番目でありますが、公設公営、市が関与ということですが、これは公営企業全適でも、それから独法でも関与、これは当然のことなんですよね。これはただ法人格が違うだけで、そんな中で、市はどのような経営形態を、公設公営ということでどういうことを念頭に置いているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 公設公営ということでは、地方独立行政法人と今やっている公営企業全適ということで認識をしております。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 時間がなくなってしまうので、あまり質問できませんので、次に進みます。

先ほど5番目で、経営形態でのメリット、デメリットを伺いましたが、そういう中で、独法になったら透明性云々ということはありませんが、これは一部公営企業でも透明性は当然保たれるわけなんですよね。それを今の状態では、公営企業ではあまり透明性がないということなんですか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） その透明性につきましては、独法になります

と外部からの評価委員会というのが設置義務になります。評価委員会は、経営の内容等を審査した中で、それを表へ出して交渉しなければならないということになりますので、その辺が評価委員会で評価したものが表へ出て行って、皆様に明らかになるということで透明性ということが言われております。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 次の6番目であります、独法ですね。結局、この独法の問題でございますが、独法は設立するには、どういう目的を持ってするのか、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 目的は、先ほど来、何回も言っているように、この東総地域の中核病院として経営的にも医療全体からも継続的、安定的、そういったものを維持していきたいと、今の中央病院であってほしいというような頼りになれるような病院にしたいということで、どういった方向がいいのかという部分を今検討しているところであります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長に聞いてもちょっと的外れの答弁ですので、じゃ、課長にお尋ねしますけれども、独法というのは、公設公営の最後の背水の陣だと思うんですね。この逐条解説をお持ちですから、よくご存じでしょう。結局、廃止するか、それから指定管理者にするか、その瀬戸際なんですよ。そういう中で、課長はどういうふうに考えていますか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 最後のとりでという話ですが、全部適用と比較すると、先ほどもご回答申し上げたんですが、いろいろな意味で、目的ではないんですが経営判断の迅速化とか、人事制度の柔軟化、経営責任の明確化、その辺がある程度出てくるということで、実際には経営の中での迅速化がある程度重くなってくるのかなと。

それと、独法化に対する一番のいい点、よく文章なんか書いてあるんですが、これは法人格が独立したことによって、経営改善の職員自体の意識向上が図られるということが第一だということで、よく書いてあります。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この独法というのは、今市が全適でやっていますけれども、例えば赤字になって、これをやめるにしても結局市民に説明責任ができないから、やめる、また民営化するにしても説明責任がつかないから、とりあえず別の法人格にした中でやって、それでよければそれでやろうとか、そのための一里塚なんですよね、そうでしょう。

そんな中で、じゃ、全国で独法にした病院はどのぐらいあるのか、また千葉県の病院もほとんど赤字病院なんですね。そういう中で、なぜ千葉県の病院は独法にしないのか、その辺を分かれば答弁いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 全国での独立行政法人の設立、25年4月1日現在なんですけど、38病院ございます。千葉県で今2つありますね。さんむ医療センターとそれから東金九十九里地域医療センター。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、全国的に見ても、通常やっている病院は、独法に持っていないでみんな赤字の病院がやっているんです。独法になっているんですよ。その辺を十分認識していただきたいと思います。それは、課長が十分分かっているでしょうから。

次に、7番目の今経営上、病院の中で何が問題なのか、これが経営形態を変えることによって、ただ即座にこの問題点がどういうふうに解決できるのか、具体的に抱えている問題、それをどういうふうに解決できるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 同じ回答になってしまうんですが、やはり先ほど来からの医師の確保が一つの一番大きいテーマである。そのために、いろいろな人事面、それから医師確保もやりやすくなる方法、その辺を十分議論してきたということです。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） では、独法になったら医師確保が容易になるということですね。では、そういう中で、ほかの病院で医師確保が独法になったために容易になった病院を何か所かご存じであればお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 医師確保が容易になったという具体的なことは聞いておりませんが、独法になった35団体、全国のアンケートをやった結果、やはり経営が今までよりよくなったという回答が80%以上ありました。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、あとは8番目ですか。事業管理者と院長を分けた件なんです。環境の変化により分けたということですが、前回の市長の答弁では、そういうことを全く言っていないわけですよ。院長職を分けることによって、医師確保が容易になると、こういう答弁をしているんですが、どういうことで容易になるんですかね。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 2人の事業管理者と病院長が責任を持つということによって、役割分担ができるということの中で、きちっと医師確保と病院経営、別々に見れる立場になるのかなと、そんなように聞いておりました。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 分けることによって医師確保と病院経営がきちっとなるということであれば、分けたことによって医師の確保ができるということと理解しました。

そういう中で、9番目の事業管理者の問題でございますが、そうした場合、院長に医師確保は全部任せる、そうすれば経営については事業管理者に任せるということであれば、これはその道のスペシャリストでいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 旭中央病院がこの旭市に拠点置いて、東総地区の100万医療圏人口の中で息づいて60年になるわけでありまして。そういった環境、地理、そういった部分があって、誰がスペシャリストなのか、どれがスペシャリストなのか、どういうことがスペシャリストなのかということについても非常に判断の難しい部分があると思います。そういった部分で、それなりの丁寧な人選、慎重な人選、そういったことの中で本当にふさわしい人が誰なのかという部分をきちっと判断しながら、公営企業全適の中の市長の任命権ということの中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） その辺、どういう人がスペシャリストか、その辺が難しいという中で、果たしてこれは市長が一人でそういうことであつたらできるんですか、逆に。NHKなんかだつてそういう委員の中で互選で決めているわけですよ。まして中央病院は、市の命運をかけるのが病院なんですね。そういう中で、どういうふうに考えているのか、いろいろな問題があるでしょうけれども、ちょっと市長の見解をいただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） あくまで公営企業法と、法律の中で市長の任命というようなことでありますので、その法に遵守してやっていきたいと思ひますし、前回、議会のときに高橋議員から質問がありましたように、1人で決めるのは大変な、難しいのではないかというような話がありましたので、そういった部分も十分参考に、高橋議員の思ひを十分参考にしながら人選を進めていきたいとこのように思ひます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私は、最終的な任命権はこれは何だかんだ、これは市長で問題ないと思うんですよ。ただ、そこまでの結局決め方ですよ。やはりNHKだつてちゃんと委員の中で決めているわけですよ。そして、この前、市長は各方面にわたっているんな有識者の皆さんと、ですから個々に当たるんじゃなく、そういう有識者の皆さんを集めた検討委員会を作り、そこで決めればよいと思うんですよ。

あと時間ありませんので、それでいいです。

次に、10番目の中央病院の経営形態の問題でございますが、報告を尊重するということが、とりあえずこれについては、簡単に市長の考えをもう1回いただきたいと思ひます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） きょうの高橋議員との質疑応答の中で、非常に参考になった部分がありますし、独立行政法人にするということは、本当に最後のとりでなのかと、しょっちゅう経営形態を変えるわけにはいかないというような思ひの中で、今回、検討委員会の報告が出ました。それだからこそ、やはり市民にもある程度はこの経営形態を知ってもらふということは必要なのかなということで、地区懇談会で説明会を開きました。

また、これから改選を迎える議会の皆さん方は大変でしょうけれども、終わってからこの

経営形態について、意見交換というような形で本当に、きょうも高橋議員の意見は十分聞きましたけれども、ほかの議員の皆さん方がどうこの独立行政法人に向かって考えているのかということも、ほとんど知りませんので、そういった部分でも意見交換会、全員協議会でなくて意見交換会をしたいと思えますし、また中央病院の職員、身分が公務員から非公務員になるわけでありますので、そういった部分での考え方も聞かなければならないと。

60年の歴史の中で経営を変えるわけでありますので、そんなにも簡単に変えろということが、私にとってはできかねますので、その点をご理解をいただき、これからのスケジュールを皆さん方にもご理解、ご協力をいただきたいと思います、そのように思っているところであります。以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、大きな3番目ですが、今年の学力テスト、小学校は前回と比べますとだいぶ下がった、中学校は若干上がったということですが、そんな中で、市内の各学校の順位、2番目はこれはいいですから、3番目の市内各学校の順位ですが、小学校は上回ったのは2校、下回ったのは13校ですか。中学校は1校が上回って、あとは4校が下回るということで、県内の順位から見ますと、あまりよくないわけですが、これは今後どういう対策を打っていくのか、簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（夢田哲雄） あくまでもこのテストは、その結果も本当に大事なことではありませんけれども、その調査の目的というのは、やはり子どもたちが自分自分の弱点が分かるということ。そして目標を持って、その目標に向かって努力をするということ。それから教師側にとりましては、今まで指導してきたことの反省というようなこともあります。そして、その反省を次の指導に生かすというようなこともありますので、そういうことにまた我々も力を付け、そして先生方にもそういうような指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

今までは、事後ということを大事にしてきたところもあるんですけども、事後指導だけではなくて事前の指導、どういうふうにテストに対して取り組んでいくのかというような学校の姿勢、そういうものを指導しながら来年度また当たりたいなというふうに考えておるところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 時間がありませんので、この学力のテストの原点、それは教育現場のレベルを高めて、学力の向上に役立てるのはこの目的なわけですが、そういう中で、せっかく今日、教育長がいらっしゃいますので、よく百年の計は教育にありと言われますが、教育長、異例の二期目に就任された中で、この旭市の教育をどういうふうにしていくのか、そのポリシーを一言お願いしたいと思います。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。
教育長。

○教育長（茅田哲雄） 大変難しい質問なんですけれども、公共教育といいますか、教育委員会の立場から言わせていただくと、やはり知・徳・体といいますか、そういうもののバランスのとれた子どもたちを育てるといようなものを基盤に置いて、そして今生きる力の子どもたちを育てるといことが言われておりますけれども、ただ生きる力だけではなくて、やはり旭市ではもう一歩進んで、生き抜く力を旭市の子どもたちには育てていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。
一般質問は途中ですが、2時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。

◇ 大塚 祐 司

○議長（日下昭治） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。
（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。通告順に質問を行います。

旭市を含む千葉県は、窃盗の多発地域ですが、犯罪抑止の一つの方法が防犯カメラの設置です。木内欽市議員の度重なる提案にもかかわらず、旭市では設置がほとんど進んでいませ

ん。予算等の制約があるのであれば、まずは比較的安価な常時録画型ドライブレコーダーの公用車等への設置をすればよいと思います。

ドライブレコーダーは、交通事故のみならず、旭市の沿岸部道路の津波被害、ロシアの隕石落下、京都市の窃盗被害なども記録しています。防犯災害対策等にも有用ではないでしょうか。

次の質問に移ります。

今年の5月に市内の若手飲食店経営者、農業者などが集まって、袋公園で開催したイベント、VILLAGEは、10月に第2回が開かれました。いずれも盛況で、好評のうちに終わりました。参加人数が増えてくると、会場及び駐車場の確保、車両の整理、ごみ処理が課題となってきます。イベントの内容そのものは、若い方々の発想に任せて、市は側面から支援することが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。

地方自治法改正により、基本構想の策定及び議決義務がなくなり、大型事業等が議会のチェックを経ずに計画できるようになっています。自治体によって異なりますが、基本構想のみならず、重要案件について議決を要とする自治体もあります。

匝瑳市では、本年9月に匝瑳市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例を公布し、基本構想または基本計画の策定または廃止に議会の議決を必要とするように制度を変更しました。

旭市は、本件についてどのようにお考えでしょうか。

次の質問に移ります。

市政の透明性確保に最も大切なことは、徹底した情報の公開です。議会及び委員会は、市民が傍聴できますが、傍聴時に入手できる関連資料等の情報が不十分です。執行部が議会に送付した時点で、市のホームページで情報公開することを求めます。

次の質問に移ります。

精神疾患にて休職する教員の数 は年々増え続け、10年前の倍となっています。多くの教員は、休む直前まで受診しないという特徴があり、数が増えている割には対策が遅れている印象があります。旭市教育委員会では、教員の精神疾患を減らし、早期発見、早期治療をするためにどのような工夫をしているのでしょうか。

次の質問に移ります。

地方公営企業法改正に伴う会計基準の変更により、平成26年度より退職給付引当金の計上

が義務付けられます。旭中央病院では、退職給付引当金の同額を幾らと見積もり、何年で全額を計上する予定でしょうか。

次の（２）の質問に移ります。

現在の中央病院の最大の課題は、言うまでもなく医師確保です。地方公営企業と地方独立行政法人とを比較すると、医師確保という視点では、どちらがどのように有利なのか、ご教授願います。

（３）に移ります。

成田富里徳洲会病院開院。平成27年8月に富里市のダイエー跡地に成田富里徳洲会病院が開院します。成田富里徳洲会病院は、院内老健200床を含む485床の規模で、地下1階、地上9階の建物に内科、外科、循環器科、脳神経外科、整形外科、小児科、泌尿器科、心臓血管外科、消化器科、皮膚科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科が開設される予定です。成田富里徳洲会病院開院が、旭中央病院に与える影響について、見解をお聞かせ願います。

これで1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、3番目、市政に係る重要な計画等々の議決について、基本構想等の議決の必要性はということでお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、地方自治法の改正により、基本構想の策定及び議決の義務はなくなりました。しかしながら、計画行政の推進の観点から、今後も基本構想の策定は必要なものと考えています。

今後は、現行の旭市総合計画における基本構想の計画期限であります平成28年度を見据えて、近隣や県内の自治体の動向を勘案しながら対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（日下昭治） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課から1番の安心・安全なまちづくりのうち、公用車等にドライブレコーダーの設置をというご質問にお答えいたします。

確かにドライブレコーダーにつきましては、現在タクシー、トラックなどの事業用自動車

に加えて個人向けの商品もだいぶ普及してきておりまして、後付けのものから、新車購入時に一部の自動車メーカーではディーラーオプションでの設置が可能となってきました。

このドライブレコーダーなんですけれども、事業用自動車に占める普及率はもう全体で10%を超えているというようなデータもあるようです。

価格につきましても、高機能タイプ取り付け費用を加えて数十万円するものから、3,000円から4,000円前後で安価なタイプも出回っているという状況です。

現在、個人向けとしては7,000円ぐらいのものが主流だというふうに聞いております。

このドライブレコーダーの主な効果なんですけれども、実際には防犯というよりは、交通事故等の状況把握が主なものと考えております。今後は、その防犯対策等に役立ててというご質問でございましたが、その効果について研究していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の2番目の若手市民が主催しますイベント、VILLAGEの支援をとということで、これにつきましてお答えさせていただきます。

このVILLAGE、日本語に訳しますと小さな村という、そういうようなことかと思えますけれども、主催者側の若い方から聞きますと、若い飲食店経営者、さらには農業者が中心となりまして、一日家族と友達、一日のんびり旭市を楽しんでいただく。それで、旭市のよさを知っていただければ、そんな気持ちで開催をしている、こういうことを伺っております。

市としましては、実はこのイベントに対しまして、公園あるいはテントの貸し出し、既にいろんな面で連携をとらせていただいているところでございます。

ご質問の市からの側面的な支援ということでございます。VILLAGEの関係者にいろいろ聞きますと、行政にとらわれることなく、自分たちで自由にここは実施をしたいな、そういうような思いが実はひしひしと伝わってきております。

といいながら、主催者にイベントに関しての、議員からご指摘の会場あるいは駐車場の確保、ごみの問題、そういうものにつきましてちょっと聞いてみました。会場につきましては、特に問題はなかったという、そういう苦情はありませんでしたというそういう答えがありました。ごみの問題につきましても、実はごみは、ちょっと我々の考えとちょっと違って、おっと思ったんですけれども、ごみを出さないようにしていますと。ごみは会場に来てくれた

方になるべく持ち帰っていただく、そういうことをお願いしてありますと。

あるいは、飲食店から出たごみにつきましては、それぞれの飲食店で自分たちで処理をしていた、そういうような形でイベントを進めていますと、そういうような答えが返ってきております。これにつきましては、VILLAGE、今後も継続して開催していきたい、そういうことでございます。

そういうようなことで、もし市のほうにさらに支援の依頼、そういうものがありましたらば、なるべく積極的に支援していきたい、そういうふうを考えています。

以上です。

○議長（日下昭治） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 4点目の議会に送付した議案等のホームページでの即時公表というご質問にお答えします。

現状といたしましては、議会につきましては議事日程、審議案件一覧、一般質問日程、一般質問表を市のホームページで公表し、傍聴人には配布しております。また、閉会後は議事録を公表しております。

議会へ上程した議案等の資料につきましては、議決を経たものを公開しておりますけれども、今後、県内、市町村の動向等も参考とした上で、公開の方法、時期等も含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（日下昭治） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから5番目の教職員のメンタルヘルスについて回答させていただきます。

最初に、千葉県教育委員会では、教職員のメンタルヘルス対策といたしまして、管理職対象にメンタルヘルス研修会を行ったり、メンタルヘルスの啓発資料を全職員に配付したりするなどして、具体的な取り組みを周知しております。

また、公立学校共済組合では、教職員心の健康相談、教職員悩み相談室、面接によるメンタルヘルス相談を行っております。

また、旭市教育委員会といたしましては、教職員のメンタルヘルス保持のために業務の縮減、効率化に向けて取り組んでおります。具体的には、パソコンによる公務システムを整備いたしまして、事務負担の軽減を図っております。これによりまして、指導要録、あるいは通知表、出席簿、健康保健記録簿等の一括管理を行うことができまして、教職員の事務負担が大きく軽減されております。

また、教諭補助員全校配置や図書館司書、あるいはスクールカウンセラー配置を行いまして、教職員の負担軽減にも効果が見られております。早期発見という面では、管理職が日常的に教職員と積極的にコミュニケーションをとったり、定期的な面談を実施したりしまして、個々の教職員の状況を把握しております。

また、良好な職場環境、雰囲気は保たれるようにボトムアップ型の研修や教員同士のコミュニケーションの機会を持っております。このようなさまざまなコミュニケーションの機会を通しまして、教職員一人ひとりを孤立させないようにしております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから6番目の旭中央病院について回答を申し上げます。

まず、1番目の退職給付引当金の総額と全額を計上するのに必要な年数についてお答えします。

地方公営企業法の改正に伴う会計基準の変更によりまして、来年度から一部事務組合に加入している場合に、地方公営企業が計上すべき退職給付引当金の額は、当該公営企業の全職員が退職したと仮定して、期末要支給額から組合積立額累計収支差を控除し計上するというふうにされております。

この考え方に基づき、現時点において、当病院の場合を推計いたしますと、24年度末を基準とした中央病院の事務組合への積立金累計収支額が、109億9,600万円となっております、26年3月31日を基準とした期末要支給額、全員が退職と仮定した場合の支給額、91億7,900万円を上回っていることから、26年度の引当金計上は不要と試算されております。

今後、千葉県市町村総合事務組合等に数字等について精査確認し、適切に対応してまいりたいと思っております。

続いて、3番目の成田富里徳洲会病院開院の影響についてでございますが、現時点ではまだ明確に影響を分析しておりませんが、当院への患者さんの来院状況、そして職員の確保の二つの面で影響が出る可能性があると考えております。

まず、患者さんについては、既に成田日赤というある程度拠点病院がありまして、成田市及び成田市周辺の市町からこれまで当旭中央病院への来院状況を踏まえますと、それほど患者さんに関しては大きな影響はないのではないかと見込まれます。

一方、職員の確保という面では、特に医師、看護師の確保に当たりましては、隣接する地

域の病院であり、影響を受ける可能性があり、今後こうした医療職の確保が一層難しくなることが懸念されております。

当院よりも都市部に立地しているという優位な面もありますことから、当院としてもこれまで以上に勤務条件や総合的な勤務環境の向上、病院の魅力向上に努めていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、6番目の旭中央病院についての（2）地方公営企業、地方独立行政法人と医師確保の中で、医師の確保の視点で比較すると、どちらがどのように有利かということにお答え申し上げます。

現行の旭中央病院の経営形態であります地方公営企業法全部適用の場合、医師の身分は地方公務員ですので、医師の採用は地方公務員法に従って行われます。そのため、定員や採用方法、勤務条件など制約があり、短時間勤務正職員などの人事採用が難しい条件にあります。

一方、一般地方独立行政法人につきましては、医師の身分が地方公務員でなくなりますので、地方公務員法の制約がなくなります。そのため、短時間勤務正職員など、柔軟な人事管理が行われるほか、定員や時期にとらわれない柔軟な採用が可能となりますので、結果的に医師確保の面では有利になると思われま。

以上です。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、順番に再質問を行います。

確かにドライブレコーダーというのは、あくまでも基本は交通事故のためのもので、偶発的にたまたま津波に遭ったとか、隕石が写ったとか、その程度なんですけれども、私いつも知りたいなと思っているのは、警察とどの程度話し合っているのかなど。警察は旭市に防犯カメラを作ってほしいという考えを持っていると思うんですね。

その一方で、旭市は市民から要望されて信号機を設置してほしいという要望が来ていると思うんですよ。警察と話し合って、分かりました、防犯カメラはじゃここ、ここに設置しますので、ここに信号機を設置してくださいとか、そのように警察と、もちろん警察の方がこちらに職員としていらっしゃるんで、意思疎通は十分かと思うんですけれども、一緒に安全、安心なまちを作っていくと面白いというか、市民のためになると思うんですけれども、そのあたりのことはどの程度なされているのか、警察と協力して安心なまちを作ってい

くという政策について、現在進んでいるもの、あるいはこれから行われるものを教えていただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、お話がありましたように、以前にも木内議員からかなり防犯カメラのことについて要望がありました。このことについて、警察幹部とも話し合いをしまして、来年度の当初予算3月議会には防犯カメラを3台分を一応設置するというような方向で今決めましたので、これからどこの場所に置くのか、警察とよく精査をしながらどこの場所へ設置するのかということを決めたいと思います。今、警察ともそういった地域の安全についていろいろ意見交換をしておるところでありますので、市民の安全のために頑張っていきたい、そのように思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 大変すばらしいことだと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

VILLAGE、基本にご本人たちの意向が一番大事なんですけれども、若い方というのは結構遠慮するところがあって、行政に言ってもこういうのは言っちゃ悪いかとか、こういうのは要求したら悪いかと思うようなところはあるんですけれども、実際、私参加して大変すばらしいイベントだと思ったんですけれども、ちょっと駐車場の誘導とか戸惑っていたり、誘導するほうも誘導されるほうも戸惑っていたり、もちろん不満じゃないんです、会そのものはすごく面白いんで。

あとごみもちょっと必ずしもみんな持ち帰るとは限らず、捨てる人も中にはいるので、ごみ箱とかあって、そこを市が協力したほうがいいのかなどは思いましたが、そこはごみ処理については全く要望がなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 主催者を代表する方にも直接話をしまして、そのごみの問題は何か問題ありますかという問いに対して、主催者のほうからは、ごみは持ち帰ってもらうように、このまつりとしては考えていますと、ただし飲食店の前にはごみ箱を置いて、その飲食店から出たごみは、それは飲食店で処理をしようよという、ごみの問題については一切行政に対して何か支援を求めたいということはありませんと。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） このVILLAGEというのは大変すばらしいイベントで、フェイスブックで情報が滑川議員ご指摘のようにたくさん流れてきて、市内の若い人たちもそれで知っているんですけども、非常に志が高くて、旭市をもっと面白いまちにしよう、住んでいて楽しいまちにしようという、高い志から生まれたものでありまして、夏の音楽のイベントもそうですけれども、これからも手伝っていただければいいと思います。

商工観光課関連でいいますと、倒産した会社の方を全員再雇用に向けて市長が指示して、それを実現させたり、あるいは企業誘致やいいおか荘、再生を成功させたり大変すばらしい、よく頑張っていると思いますので、これからもよく若い人たちの意見を聞きながら、このイベントを育てていただきたいなと思います。

次の質問に移りますけれども、これは基本的にはこちらは市政にかかわる重要な計画、議決、これは議員のほうから出る話なんですけれども、執行部でも慎重に、旭市の場合、特に割とめちゃくちゃなことというのはやらない、大きな失敗というのはしない、私も3月議会で言いましたように、明智市長は大きな失敗をしていないということで、そんなに心配していませんが、やはり議会の意見を聞いて、特に大きな事業についてはやはり民主主義の観点から、議会の意見を聞くことが望ましいと考えますので、ちょっと12月でまた議員の場合来年の1月に入れ替わりますけれども、新しい議会になってから周囲の状況を見て考えていただいてもいのかなというふうに思います。

次の質問に移りますけれども、こちらのほう、市政の透明性確保、書類をインターネットで公表するのは、お金も時間もかからない、既に議会に送った時点でデータとしてでき上がっているんですね。それをぱっと出してしまえば、要するに傍聴している方の中には市政に関してかなり詳しい、そのまま役人や政治家が務まるような方とか、実際元役人、元政治家の方もいらっしゃるって、大変貴重なアドバイスを私もいただくんですけども、そういう方が傍聴する、そういう方は書類が分かるわけですね。読めるんです。それを読んでその意味を分析できる、そういう方々が傍聴しているのであれば、資料も出しちゃって問題ないのではないかと思うのですが、それはできないのでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 公表を求めるといいますから、既に検討はしております。先ほどもこれから検討させてもらいますと言いましたけれども、具体的に議案を全部出すのか、

あとは議案の概要を出すのか、または要旨を出すのか、その辺を今検討しているところですので、ここでのいつすぐやるのかということだけのご勘弁をお願いしたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問に移りますけれども、教育行政については教育委員会がよく頑張っていると私は思うのですが、一般的にこれそちらに提出した文部科学省の資料にも出ているんですけども、千葉県、茨城県問わず、学校の先生というのは一般的に遅いんです、受診するのが。もうちょっと早く周りは気付かなかったのかなとか、そういうふうに思うことがあります。そこが遅いと文部科学省にも指摘されていますけれども、旭市の教育委員会としては、そのあたりは別に特に遅くはない、適正に指導しているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 確かにいろんな調査で、教員が医療機関にかかるのが遅いという、そういったようなデータがあるというのは、私も存じております。

市のほうなんですけれども、先ほど申し上げましたように、校長先生方を通してメンタルヘルスの重要性についてはよく伝えてありますし、また私たち学校教育課でも各学校を結構訪問しております、その中で、職員一人一人の様子を実際に目で見たりとか、あるいは校長を通してその先生方の様子を聞いたり、いろんな取り組みはしております。

また、市のほうのスクールカウンセラー、このスクールカウンセラーに教職員が相談活動をしているというような状況も私たちも捉えております。ということで、特に遅いというふうには私は認識していないんですが、ただやっぱりどうしても頑張り過ぎてしまうのかなという傾向が確かにあるというのは事実でございますので、その辺はよく管理職を通して、校長を通して再度伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 不思議なことに、これ茨城県、千葉県、あるいは市町問わず、役人の方は早いんです。そういう割と対応も早くてぱっぱとやる。早いほうが軽くて済むんですね。こういう心の病気って一般的に長い病気なんて思われていますけれども、非常によく治るんです、病気の種類によっては。ちょっと休む、ちょっと環境を変える、これだけで治る人がたくさんいるんですね。そこが随分ひっかかって、役人の方々はすぐ来て、職場もすぐに協

力していただけるのに、学校の先生はちょっと頑張り過ぎているのかなという面があるので、そこのところを再度徹底していただければと思います。

では、次の質問に移りますけれども、退職給付引当金、計上は不要ということですが、これは私が伊藤保議員と千葉県市町村総合事務組合に行ったときには、27年3月をめどにどのようにするか、検討していると聞いていまして、仮に脱退するようになった場合、足りなくなる可能性もあるのかなというふうには思うのですが、その総合事務組合で今退職手当負担金あるいはその収支について、どのような議論をしているのか、仮に地方独立行政法人になったとしたらどのようになるのか、なるとしても事務組合が再度制度を見直すという時期にちょうど合致するんですね、再来年の3月。今、分かる範囲で構いませんので、こちらの議論は非常に大きなお金のことなので、どのようにしているのか教えていただければと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） まさに今月も議論しているところでございます。検討委員会が近々あります。とにかく今の制度を根本から見直さないとこれは改善できませんよということをはっきり言わせてもらおうかなということで、今やっておりますので、もうしばらくその結論は待っていただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） この問題についても、初めて私が話し出したときはクエスチョンマークが飛んだんですけども、その後は非常にすばらしい対応を市にはいただいておりますので、これからも旭市のために交渉していただきたいと思います。

それでは、次の質問なんですけれども、確かに地方公務員法が支障になっているんです、医師確保。実際にこういうケースが、ある東京で勤めている先生が、こっちに来たいと、ただし土曜日の午前中だけあっちで外来をやりたいと、これは正職員になれないんですよ。結局ならなかったんですね、正職員に。そのことをずっと気にされていて、その後正職員になられたんですけども、間もなくやめられて、残念、こんないい先生がということが実際にあって、やっぱり就職活動をしている、一生懸命やっているんですよ。

私もこれまたま全然違うある会合で、ある大学の教授から聞いて、全然うちとつながりのないところに病院事業管理者が回って行って、医師確保をお願いしますと、こういうふうにもものすごくふだんから見えないところでやっていて、私もここまで来てやっているんだと

いうふうに感心したんですけれども、一生懸命やっている、各科の責任者も学会に出たり、各種会合でいろんなところに声をかけて発表して、うちではこんなことをやっていますよ、若い人たちが来ませんかとやっているんですけれども、そこが一つの勤務状況のネックなんですよ。ここで、この先生について週1回勉強したい、でもできないんですね、それが、今の法律だと、地方公務員をやっていると。そこを変わる。独法だとそれができるんです。あくまでも契約ですから。

そここのところを執行部の方が把握していただけるとありがたいなと思って質問したんですけれども、よく把握していらっしゃると思いますので、地域住民にもこのあたりの説明をすれば納得していただけるとおもいますので、引き続きこれからも説明会があると思いますけれども、とにかくそういうことでリクルート活動に支障が出ていると、一生懸命やってもそこがネックになっていることはご理解していただきたいと思います。

では、最後の質問ですね。私はこれは非常に脅威に思っているんです。徳洲会というのは、ご存じのように言うまでもなく日本最大の医療法人、最近では選挙違反で騒ぎになっていますけれども、何が怖いかというと、あれだけ大騒ぎになっても志は消えていないんですね。医療、国民の命を守る。何が起こったか、選挙違反が起こったときに、圧倒的力を持っている理事長徳田虎雄さんの部下である病院長たちが理事長やめろ、一族出て行けと言ったんですよ。自分たちの首が飛ぶかもしれない、そういうことを恐れずに言ったんですね。徳田さんも立派でした。首を飛ばさずに自分がやめちゃったんですよ。そういうところがすぐ近くに来る。非常に魅力的な病院になります。

それで、市民のためには、地域住民のためには、競争することは非常にいいことです。ただし、対等な条件でです。対等な条件で競争できれば医療の質もますます上がって、みんながよくなりますけれども、やはりこの科を見て、もう既にリクルート活動始まっていて、ホームページを見たんですけれども、怖いなと思ったのが、あちらで開設する全ての科が旭中央病院と重複しているんです。医師も看護師もこっちでやっていることをそのままあっちに持っていける可能性があるんですね。成田まで行くと子どもを東京に通わせられますから、東京の学校に。非常に私は危機感を覚えています。

それから、もう一つ、こちらはまだどこまで成長するか分かりませんが、東金市にできる東千葉メディカルセンター、あそこは高速道路のすぐ近くに、インターチェンジのすぐ近くにできます。不便な場所といいつつも、例えば東陽病院からであればこっちに来るよりも、あちらに患者さんを運んだほうが早いわけですね、高速道路のインターチェンジが近

いところ。そのようなところで、私は非常によきライバルとなればいいんですけども、あちらだけ成長してこちらだけリクルート活動で支障が出たらどうしようという懸念は持っています。

それから、地域医療再編、今銚子市が来年の2月から検討委員会を作ります。そこはどうか。実質的には指定管理者でどこか、今のところで行くなら、例えば徳洲会に行くのか、あるいは独法にしてするのかという議論だと思いますけれども、それとかあるいは独法の病院が一つありますけれども、そこが今の時点では旭中央病院との経営の一体化を模索しているという報道がなされていましたがけれども、それだって東千葉メディカルセンターの今後の発展次第ではあちらに行ってしまう可能性もある、ここは非常に政治家と役人の頑張りどころではないかなというふうに思います。

こちらのほうは事務部長が答弁されたので、本庁の方に伺いたいんですけども、その医師、看護師の確保に影響を受ける可能性があるということについて、どのように受け止める可能性、それからライバル関係に競争も激化すると。激化するのはいいことですがけれども、旭市としては不利になる可能性もないわけではないです。そのあたりのことを本庁については十分打ち合わせた上でしょうけれども、中央病院と同じ認識でいるのか、今のままでいったほうがいいのか、やっぱり変えたほうがいいのか、どのように認識しているのか教えていただければと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 地域医療の影響ということで、成田にあって、東金九十九里地域医療センターですね、それから銚子、その辺のいろんな地域医療を勘案した中で、適正なこれからの判断をしていくということをご理解していただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 先ほどから、非常に高度な質問を受けていまして、私は大変よくすばらしい答弁をしているなと思います。ある議員とも話していたんですけども、あそこまで厳しい質問が来て、冷静に答えられるとはやっぱり人の上に立つ人というのは違うんだなというふうに感心していたところですけども、実際、9月の打ち合わせでも私申し上げましたけれども、市民の反対運動というのは大きくないですよ、それほど。

地区懇談会出て分かると思いますけども、公設民営とかごみ処理のときと違って、市政の問題を的確に理解して世論を動かせる力のある市民の方々が、今回は賛成または中立なんで

す。だから反対運動が全然起きないし、盛り上がらないんです。だから今回はもう市民の方々も黙って賛成して下さっている方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ職員の意見をまだ聞いていないですけども、アンケートすれば分かりますけれども、医師確保が最大の重要です。医師の圧倒的多数は賛成です、これはもう。する前から私は答えが分かっていますから。

ぜひ職員の意見も聞いていただいて、条件付きの賛成、要するに身分が、雇用が不安だとか、そういう実態のない不安で何となく疑問に思っている方もいらっしゃいますので、きちっと説明すれば理解していただけたらと思いますので、これから予定はきちっと議会等、意見交換、これは一方的に説明するだけじゃなくて、議会から意見を聞くなんていうのは大変すばらしいことだと思いますので、聞いていただいて、職員の意見も聞いていただいて、今の方針でやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

以上で本日本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（日下昭治） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時21分